

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年7月1日
(第53期) 至 2024年6月30日

工藤建設株式会社

(E00282)

目 次

頁

第53期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	13
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	45
1 【財務諸表等】	46
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年9月30日
【事業年度】	第53期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
【会社名】	工藤建設株式会社
【英訳名】	KUDO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 研児
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 玉谷 博
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 玉谷 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2020年 6 月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月
売上高 (千円)	18,650,871	19,801,167	17,009,363	19,579,875	20,521,369
経常利益 (千円)	584,480	551,897	204,043	306,899	442,606
当期純利益 (千円)	410,216	355,715	121,056	135,898	206,760
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	1,743	34,710	23,556	20,669	37,082
資本金 (千円)	867,500	867,500	867,500	867,500	867,500
発行済株式総数 (株)	1,331,220	1,331,220	1,331,220	1,331,220	1,331,220
純資産額 (千円)	4,146,469	4,394,746	4,678,487	4,705,258	4,857,208
総資産額 (千円)	13,889,867	13,560,189	14,094,086	14,655,229	15,528,459
1株当たり純資産額 (円)	3,631.86	3,849.78	3,708.82	3,762.93	3,909.62
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	105.00 (0.00)	105.00 (0.00)	100.00 (0.00)	100.00 (0.00)	100.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	359.30	311.58	100.58	108.19	165.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.9	32.4	33.2	32.1	31.3
自己資本利益率 (%)	10.1	8.3	2.7	2.9	4.3
株価収益率 (倍)	5.9	7.8	22.0	22.5	16.5
配当性向 (%)	29.2	33.7	99.4	92.4	60.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△838,840	1,742,812	△1,099,175	294,003	3,065,723
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△73,162	△190,061	110,033	△293,834	△479,145
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	50,449	△602,178	351,672	245,304	△626,401
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	749,129	1,699,701	1,062,231	1,307,705	3,267,880
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	565 (406)	604 (362)	661 (347)	672 (317)	704 (268)
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX) (%)	84.5 (103.1)	100.6 (131.3)	96.0 (129.4)	108.3 (162.7)	123.3 (204.3)
最高株価 (円)	2,626	2,949	2,647	2,720	3,350
最低株価 (円)	1,690	1,896	2,050	2,100	2,300

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。それ以前は、同取引所市場第二部におけるものであります。
- 4 従業員数は就業人員数を記載しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1971年 7 月	建築・土木の請負企業として地域の将来に渡る発展のために工藤建設株式会社(資本金3,000千円)を設立
1976年 2 月	建設業法による特定建設業の許可のうち、建築工事業・土木工事業の許可(第8864号)を神奈川県知事より受ける
1976年 6 月	一級建築士事務所としての登録(第2865号)を神奈川県知事より受ける
1977年 1 月	横浜市排水設備指定工事店として、横浜市長より許可(第10341号)を受ける
1978年 5 月	建設業法による特定建設業の許可のうち、建築工事業・土木工事業・ほ装工事業・水道施設工事業の許可(第8049号)を建設大臣より受ける
1979年 2 月	宅地建物取引業者の免許(第10303号)を神奈川県知事より受ける
1979年 7 月	株式会社日建企画(旧)を設立
1985年 6 月	東京都港区に東京支店、東京都町田市に多摩営業所を設置し、中央官庁主体の営業活動を開始
1986年10月	有限会社東洋リースを設立(現：株式会社東洋リース)
1989年 1 月	本社社屋を現在地横浜市緑区(現：青葉区)に移転
1990年 3 月	丸和工業株式会社の全株式を取得
1990年 8 月	宅地建物取引業者の免許(第4180号)を建設大臣より受ける
1991年 4 月	分譲マンションの第1号物件「フローレンスパレス青葉台」の販売を開始
1991年 7 月	企業体質強化のため、有限会社グループにじゅういちを合併
1993年 9 月	ひかる建設株式会社を設立
1994年 2 月	株式会社タックを設立(旧：株式会社PAG、現：株式会社日建企画)
1995年 2 月	株式会社澤村電設の全株式を取得
1995年 7 月	住宅事業部を設置、住宅事業を独立した事業として本格的に開始
1996年 5 月	地下室付輸入住宅「フローレンスガーデン」の販売を開始
1997年 4 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1998年 1 月	株式会社みらいテクノハウスを設立
2000年 6 月	株式会社日建企画(旧)を存続会社として丸和工業株式会社、株式会社澤村電設、ひかる建設株式会社と合併
2003年 7 月	株式会社日建企画(旧)より新設分社型分割により株式会社サンビルドを設立
2003年12月	グループホーム・デイサービス「フローレンスケアたかつ」開所
2004年 5 月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア美しが丘」開所
2005年 4 月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケアたまプラーザ」開所
2006年 4 月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア港南台」開所
2006年 4 月	高齢者住宅・居宅介護支援事業所・訪問介護事務所「フローレンスケア宿河原」開所
2007年 7 月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア聖蹟桜ヶ丘」開所
2007年 7 月	東京都練馬区に練馬営業所を設置し東京西南部における住宅営業活動を開始
2007年 7 月	株式会社日建企画(旧)の不動産仲介部門を株式会社PAG(現：株式会社日建企画)に譲渡
2007年 7 月	住宅事業部からフローレンスガーデン事業部へ名称変更
2007年10月	株式会社日建企画(旧)の建物管理事業部門を吸収合併し建物管理事業部を設置
2008年 7 月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア芦花公園」、同「フローレンスケア荻窪」を開所
2009年 5 月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア横浜森の台」を開所
2009年 7 月	川崎市高津区に介護事業部溝の口事務所(現：介護事業運営本部)を設置
2010年12月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア宮前平」を開所
2012年10月	障がい者雇用事務所「青山サポートオフィス」を開所
2013年 4 月	障がい者雇用事務所「フローレンスケアリンクス」を開所
2013年 6 月	株式会社サンビルド全株式を譲渡
2013年11月	住宅型有料老人ホーム「フローレンスケア溝の口」を開所。2014年4月より介護付に変更
2015年 2 月	介護事業部溝の口事務所を閉鎖し、本社に移転
2016年 7 月	創業50周年
2017年 7 月	フローレンスガーデン事業部から住宅事業部へ名称変更
2018年 6 月	株式会社みらいテクノハウス全株式を譲渡
2018年12月	練馬営業所を閉鎖
2019年 3 月	介護事業部 株式会社ロケアホームより事業譲受 6施設開所
2020年 6 月	「フローレンスケアホーム湘南鎌倉」を閉鎖
2020年10月	「ロケアホーム北赤羽」を株式会社ケアネット・トキに譲渡
2021年 3 月	「フローレンスケア調布」を開所
2021年10月	「フローレンスケア武蔵小杉」を開所

年月	事項
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、「東証スタンダード市場」に移行
2024年7月	株式会社日建企画を連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関連会社2社で構成され、建設工事・土木工事の請負、不動産の売買・賃貸、建物総合管理事業及び高齢者向け介護事業を主な事業とし、さらに各事業に関連する事業を行っております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメント情報との関連は、次のとおりであります。なお、セグメント情報に記載された区分と同一であります。

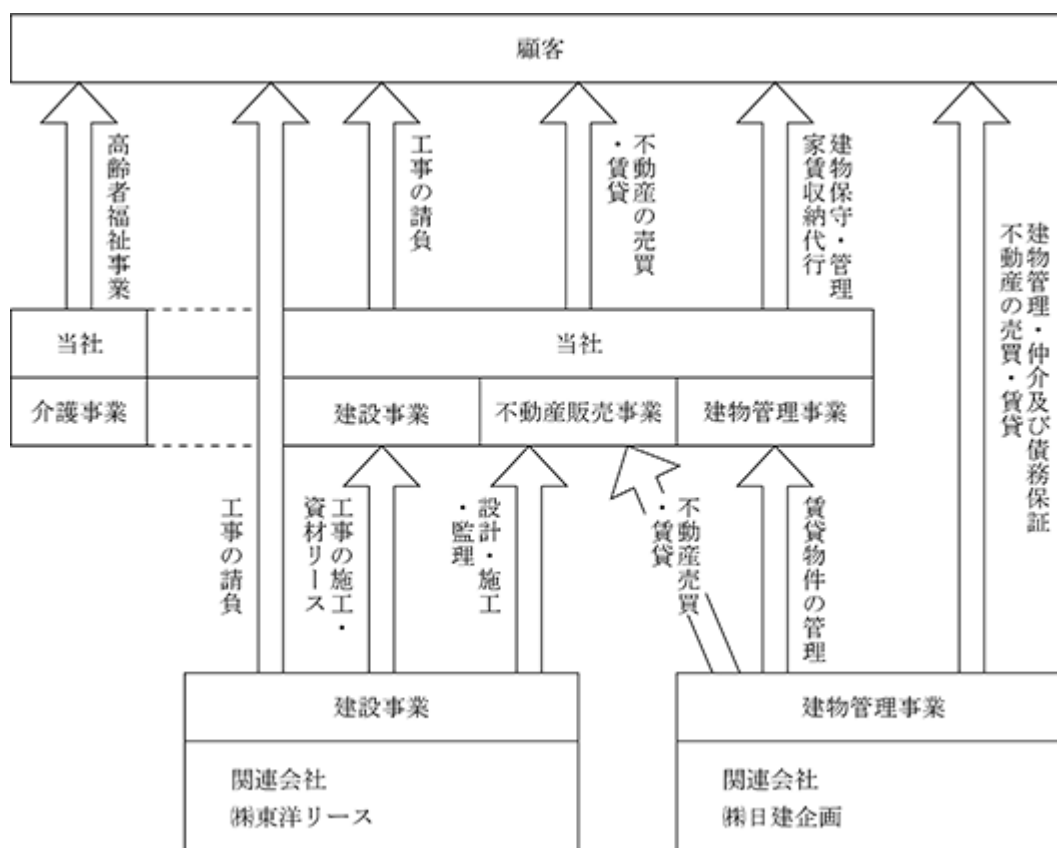
建設事業：建設・土木工事の設計・施工・監理及び請負、戸建住宅の設計、施工及び請負を行っております。なお、関連業務を行う関連会社1社（㈱東洋リース）がございます。

不動産販売事業：土地、建物の販売を行っております。

建物管理事業：建物の保守点検・管理事業・家賃収納代行など建物総合管理業務並びに賃貸業務を行っております。また、賃貸事業に付帯する管理等については、関連会社1社（㈱日建企画）が行っております。なお、㈱日建企画は2024年7月1日付で連結子会社化しております。

介護事業：介護保険法に基づく高齢者向け介護事業のうち、主に介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）の運営を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(関連会社) ㈱日建企画	横浜市都筑区	10,000	建物管理事業	33.0	—	当社より賃貸の仲介等を受託しております。 役員の兼任…無
㈱東洋リース	横浜市青葉区	10,000	建設事業	33.0	—	当社より建築機械及び建設資材のリースを受注しております。 役員の兼任…無
(親会社) ㈱トップ	横浜市青葉区	10,000	不動産業	—	44.99	役員の兼任…有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社はありません。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 2024年7月1日付で関連会社である株式会社日建企画の全株式を取得し、同社を連結子会社化しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
704 (268)	43.6	6.9	4,735,656

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	140 (0)
不動産販売事業	0 (0)
建物管理事業	39 (0)
介護事業	505 (267)
全社(共通)	20 (1)
合計	704 (268)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
2 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は、派遣・出向社員は除いております。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業等と育児目的休暇の取得率 (%) (注) 1	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
35.0	—	75.0	76.0	68.0

(注) 1 男性労働者の育児休業等と育児目的休暇の取得率につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程による公表項目として当社が選択しなかったため記載を省略しております。

2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程に基づき算出したものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

① 会社の経営の基本方針

当社は創業以来、神奈川・東京を収益基盤とし、土木工事、建築工事、マンション分譲事業、住宅事業、建物管理事業、介護事業と、時代の変化に柔軟に対応しながら事業領域を変化させてまいりました。従来からのコアビジネスである「建設・住宅」の収益基盤の強化を図りつつ、神奈川・東京に住まわれる「地域の人々に対して全ライフステージにわたって居住し続けられる“住まい”を提案する生活舞台創造企業」として事業展開を図ることで、株主の皆様をはじめとした関係者の皆様の期待に応えていくことを経営の基本方針といたしております。

＜長期経営ビジョン＞

お客様の感動を創造し、人生のさまざまなステージを支える生活舞台創造企業の実現

＜2030年の目指す姿＞

未来・環境・幸福をつなぐリーディングカンパニー

② 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

建設業を取り巻く厳しい経営環境の中、株主価値を実現することが重要な課題であります。建設部門中心の現状を踏まえつつ、「生活舞台創造企業」として事業展開を図りながら、安定的に利益を創出する事業基盤を構築し、着実な増収増益を目指してまいります。なお、2024年度を初年度とする中期経営計画においては、次の指標を経営目標としております。

中期経営計画				
	2023年度 (第53期実績)	2024年度 (第54期計画)	2025年度 (第55期計画)	2026年度 (第56期計画)
売上高（百万円）	20,521	21,600	22,200	23,300
営業利益（百万円）	471	570	640	680
自己資本利益率(ROE)	4.3%	—————→		8%以上
純資産配当率(DOE)	2.6%	2.5%以上	—————→	

③ 中長期的な会社の経営戦略

2030年の目指す姿「未来・環境・幸福をつなぐリーディングカンパニー」を実現するため、2024年度を初年度とする中期経営計画においては、基本方針である「収益力の強化」「人財力の強化」「サステナビリティの推進」の各施策を着実に実行することにより、「安定的に利益を創出できる事業基盤の構築」を図ってまいります。

これにより新たな成長とともに企業価値の向上につなげてまいります。

【基本方針】

1. 収益力の強化	環境変化への的確な対応を図り、業績の回復と安定に最優先に取り組む
2. 人財力の強化	企業価値を高めていく人財育成と人財の確保とともに魅力的で働きがいのある職場環境づくりに取り組む
3. サステナビリティの推進	サステナブルな社会の実現に向けて、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）のマテリアリティ（重要課題）に取り組む

また、当社は、主要4部門の経営戦略のポイントを以下のとおりとしております。

建設部門におきましては、環境配慮・長寿命化といった資産価値の維持・向上に資する土地有効活用の提案を積極的に行ってまいります。

住宅部門におきましては、社員多能工の施工による大型地下室付き住宅・賃貸住宅を主力商品として、「住まい」を造るだけでなく、「住みがい」を提供し、顧客感動の実現に取り組んでまいります。

建物管理部門におきましては、既存管理物件による安定的な収益の確保と、管理物件の新規獲得を強化してまいります。

介護部門におきましては、高齢者施設の原点である要介護高齢者の「住まい」と「介護サービス」の両面から商品性を高めてまいります。

本社管理部門におきましては、人材育成の強化とキャッシュ・フローを重視した経営を行ってまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国経済は、雇用・所得環境が改善し、景気の緩やかな持ち直しが続く一方で、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の先行き懸念、物価上昇や中東地域をめぐる情勢、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に留意する必要がある等様々な要因により、先行き不透明な状態が続いております。

建設業界におきましては、建設技術者や技能労働者の担い手不足、建設資材の高騰、労働環境の整備（長時間労働の是正等）といった課題を抱えております。また、介護業界につきましても、介護を必要とする高齢者の増加により、介護職員の人手不足といった課題を抱えております。

当社はこのような環境の下、持続的な成長を確実なものとし、安定的に収益を確保すべく、以下のとおり事業展開を図ってまいります。

① 建設部門

公共投資は底堅く推移しており、民間建設投資は徐々に持ち直しの傾向がみられるものの、人材不足や資材価格の高止まりによる影響により、注視が必要な状況が続いております。今後の需要増加が見込まれる社会インフラや集合住宅等の老朽化に伴う防災・減災対策、維持・更新、リニューアル分野などの強化に取り組んでまいります。

② 住宅部門

低水準で推移する住宅ローン金利や政府による住宅取得推進策等の後押しはあるものの、人口及び世帯数の減少や空き家対策など住宅市場を取り巻く環境は大きく変化していくものと思われます。こうした環境変化に対応しつつ、地域密着型の営業体制を強化し、安定した受注確保と収益力の向上に取り組んでまいります。

③ 建物管理部門

保守並びに修繕工事部門の収益力向上、賃貸マンションを中心とした管理物件の着実な増加の実現によるストックビジネスの強化が重要な課題となっています。こうした中、2024年7月1日付で完全子会社化した賃貸仲介業務を主事業とする株式会社日建企画とのシナジー効果の発揮、サブリース物件におけるテナントの退去あるいは賃料引き下げ要請への適時適切な対応、さらには、当社支払賃料の適正化による収支改善等、賃貸事業のリスク管理の強化に取り組んでまいります。

④ 介護部門

高齢者数の増加とともに、ますます介護ニーズが高まり、社会的な役割も大きくなってくると推測されます。介護サービス需要の拡大に伴う労働者不足への対応は重要な課題と認識しており、新卒採用の強化や従業員の処遇改善など職場環境整備を図っていくとともに、当社が運営する介護付き老人ホームの特徴である「確かな介護品質」、「きめ細かなリハビリテーション」、「安心の医療体制」、「こだわりの住環境」の提供に取り組んでまいります。また、新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行されましたが、引き続き感染防止対策には徹底して取り組んでまいります。

全体としては、事業競争力・収益力の強化とデジタル化等による生産性向上を図るとともに、ガバナンス強化、コンプライアンスの徹底を最重点課題と認識し、内部統制システムの整備を継続して推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

＜サステナビリティ基本方針＞

当社は、「地域に対して全ライフステージにわたって居住し続けられる“住まい”を提案する生活舞台創造企業」として、事業展開を図ることにより、持続可能な社会と企業価値の向上を目指しています。

経営理念である「積善経営」という考え方にもとづき、重要な課題に取組み、社会や外部環境の変化に柔軟に対応できる企業として、地域社会への貢献、地域環境の保全など社会的な活動を展開して参ります。

(1) ガバナンス

当社はサステナビリティ経営重視の観点から、2024年7月より新たにサステナビリティ推進委員会を設置し、重要課題（マテリアリティ）解決に向けた取り組みを進めていくとともに、サステナビリティに関する基本的な方針の策定、課題解決に向けた取り組み及び人的資本・知的財産への投資等は経営会議で審議したうえで、取締役会に諮ることとしております。

(2) 戦略

サステナビリティ経営の推進にあたって、持続可能な社会と企業価値の向上の両立を目指し、当社の経営、事業活動への影響度が大きい課題として、9つのマテリアリティ（重要課題）を特定し、課題解決に向けた取り組みを進めています。

① マテリアリティ（重要課題）への取り組み

	マテリアリティ	主な取り組み
E（環境）	環境負荷の低減	・作業所におけるCO ₂ 排出量の削減 ・グリーン調達の推進 ・省エネ・ZEBの提案 ・太陽光発電住宅や高断熱住宅の促進 ・巡回管理の移動距離低減 ・EV充電器の管理物件への設置継続推進
	環境保全への取り組み	・廃棄物の抑制・削減 ・国産木材、県産木材活用
S（社会）	安全・安心・快適な住まいづくり	・災害に強い地下室付き住宅の提供 ・管理物件入居者へのより良い住環境の提供 ・介護高齢者への貢献
	地域社会への貢献	・保育園児との交流・中学生の職場体験受入
	働き方改革の推進	・作業所の4週8閉所実施 ・キャリアアップシステムの活用促進 ・働きやすい職場づくり ・福利厚生充実 ・健康経営の促進
	人財確保・教育	・人財育成・教育プログラムの整備 ・技術系女性社員の採用、育成、登用 ・障がい者雇用の継続実施
G（ガバナンス）	内部統制・リスクマネジメントの強化	・業務の見える化と管理体制の構築 ・ステークホルダーへの情報開示 ・情報セキュリティの強化
	コンプライアンスの徹底	・コンプライアンス教育、リスクマネジメント研修の実施 ・重大な法令違反ゼロに向けた対策
	B C P（事業継続計画）の整備	・B C P（事業継続計画）の高度化・深化

② 人的資本に関する取り組み

i 人材の多様性確保

当社は人材の多様性を尊重し、多様な人材の採用・登用が企業の持続的な成長と企業価値の向上につながると考え、性別や年齢・障がいの有無にかかわらず積極的に多様な人材の採用・登用に取り組んでいます。

ii 人材の育成

当社の将来を担う若手社員の能力開発、スキルアップを図るための階層別研修、安全衛生教育、技能講習、自己啓発支援、職種別研修等を実施しているほか、資格取得支援として外部講師による定期的なガイダンスと勉強会を開催しております。

iii 働き方改革

2024年4月から適用開始となった「建設業の残業規制」等働き方改革関連法に対応するためのロードマップを策定し、労働環境の整備及び生産性向上による労働時間の短縮等に取り組んでいます。

iv 健康経営

横浜市が従業員の健康づくりを経営的な視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」に取り組む事業所を横浜健康経営認証事業所として認証していますが、当社は2023年2月に最上位区分である「横浜健康経営認証クラスAAA」の事業所として認定されるなど、社員が心身ともに健康でイキイキと活躍する職場を目指し、社員の健康増進活動に積極的に取り組んでいます。

(3) リスク管理

上記(2)①マテリアリティ（重要課題）への取り組みにあたっては、定期的に評価・見直しを行い、その過程で識別されたリスクは、サステナビリティ推進委員会とコンプライアンス・リスク管理委員会が連携し、リスクの防止・損失の最小化を図り、PDCAを回すこととしております。

人的資本関連のリスクとして、人員不足のリスク・離職率向上のリスク・人材育成の遅延リスクを認識しており、データを収集、分析したうえで、前記(2)②の対策に取り組んでいます。

なお、当社のリスク管理は、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価することとし、コンプライアンス・リスク管理委員会において、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図っております。

(4) 指標及び目標

サステナビリティに関連する指標と目標を次の通り設定し、目標達成に向けて取り組みを進めています。

項 目	指 標	目 標 (2026年度末)
E（環境）	作業所におけるCO2排出量の削減：再生エネルギー電力導入量	30%
	グリーン調達：品目数	5項目
	省エネ・ZEBの提案：施主への提案数	4件
	廃棄物の抑制・削減：分別率	90%
S（社会）	作業所4週8休実施率	100%
	キャリアアップシステムの活用促進：採用現場比率	25%
	死亡災害件数	0件(毎年度)
	技術系女性社員比率	20%
	障がい者雇用率	3%
G（ガバナンス）	重大な法令違反件数	0件(毎年度)

※管理職に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金の差異の実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 建設・住宅市場の動向に関するリスク

景気後退や建設市場の縮小等により、想定を上回る建設需要の減少や官公庁による公共事業の大幅な減少、住宅市場における需給状況や価格の大幅な変動等、建設・住宅市場における急激な環境の変化により受注額が大幅に減少した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、建築物の長寿命化に資するリノベーション等の注力分野に経営資源を投入し、収益の拡大に取り組んでおります。また、当社の得意分野である戸建地下室に加え、コンセプト賃貸、木造ビル事業の取り組みを強化しておりますが、市場環境が想定を超える変化をした場合、経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 建設コストの高騰等に関するリスク

建設資材の急激な価格高騰や調達難、労務価格の高騰や建設技能労働者の不足等が生じることにより、工事採算の悪化等、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、営業部門と施工部門が連携して上昇する労務費・資材コストへの対応を図りつつ、効率的な施工体制を構築することでリスクの最小化に向けた施策を推進します。

(3) 品質保証に関するリスク

品質保証責任を問われる建築物等の重大な欠陥、リフォーム事業における建築基準法令への不適合対応費用が発生した場合、多額の損害賠償、補修費用、社会的信用の失墜が発生した場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、法規制に適合する部材の使用、有資格者の適切な配置、適切な施工体制の整備を徹底しております。また、戸建住宅においては、長期保証制度を設け、きめ細やかなアフターサービスを提供するなど品質管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事態や人為的ミスによる重大な品質問題等の発生を完全に回避することはできません。

(4) 労働災害のリスク

施工工事において労働災害が発生し、工事の中止や遅延による工事原価の上昇、損害賠償、行政処分等による社会的信用の失墜が発生した場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、社内安全基準を策定しているほか、リスクアセスメントを含む「安全衛生マネジメントシステム」を運用し、労働災害防止に向けた取り組みを図っております。

(5) 自然災害のリスク

当社は神奈川、東京に営業拠点を有しており、首都圏において地震、台風、大雨、大雪等の自然災害が発生し、やむなく業務を停止せざるを得なくなる場合、建物や設備が損傷し、その修復に多大な費用が必要になった場合や感染症が蔓延した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、事業継続計画（BCP）を策定しております。拠点ごとに緊急連絡体制を整備し、定期的な防災訓練の実施、必要物資の備蓄、大規模停電等による本社機能喪失を想定したデータ保存の二重化、在宅勤務・WEB会議の活用等重要業務の維持継続及び事業への影響の最小化に取り組んでおります。

(6) 個人情報に関するリスク

当社の建設事業における土地所有者様、お施主様、入居者様、及び介護事業におけるサービス提供者様等に関する大量の個人情報を取扱っております。

当社では、全従業員を対象に、個人情報や機密情報の取扱いに関する研修を定期的実施するほか社内体制を整備するなど、様々な機会での重要性を周知徹底し、その取扱いには管理体制の充実と細心の注意を払い情報漏洩の防止に取り組んでおります。またシステム面では、ファイアーウォールの設置による社外からの不正アクセス防止、電子メール対策ではクラウドのセキュリティーシステムによるフィルタリングの実施、社員が使用するPCの操作ログ監視システムによるデータ流出防止等に取り組んでおりますが、万一個人情報の漏えい等が発生した場合、社会的信用の失墜、損害賠償請求等により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 介護保険制度に関するリスク

当社の介護事業は、主に介護保険法の適用を受けるサービスの提供を行うため、サービスごとに自治体の指定を受ける必要があります。これらの法令には介護報酬減額や指定取消事由も定められており、コンプライアンスを徹底した運営が求められております。介護保険制度については、3年ごとに介護報酬の改定が行われることとされており、今後、介護報酬の引き下げ、介護サービス料金の自己負担割合の引き上げ等、介護給付費の伸びを抑えるための制度改正や報酬改定が行われた場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、リハビリ強化型ホームなど、差別化要素の明確化による施設の高稼働率を維持するとともに、介護職員の介護福祉士保有率等を向上させることで、各種高加算項目の取得により収益の向上を図ることにより、リスクの最小化に向けた施策を推進します。

(8) 法的規制に関するリスク

当社は、建設事業においては建設業法、建築基準法、住宅品質確保促進法等、不動産事業においては宅地建物取引業法等、介護事業においては介護保険法、老人福祉法等の法的規制を受けております。

当社では、建設業法をはじめとした各種関連法令の事前確認を徹底するとともに、役職員、お取引先業者に対して法令遵守の啓発活動及び遵守状況のモニタリングを実施しておりますが、今後、コスト増加や事業上の新たな制約につながる法的規制の新設や改廃、適用基準の変更等があった場合、又は法的規制による行政処分等を受けた場合には、当社の経営成績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 減損会計が適用されるリスク

当社では、各事業の収益性が著しく低下した場合には、保有する土地・建物・のれん等について減損損失の計上が必要になることも考えられ、その場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 不適切な業務及び財務報告リスク

当社は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制システム構築の基本方針」を制定しております。各種規程・マニュアル等の整備、会計処理の適正性のモニタリング等、内部統制の実効性確保に努めておりますが、業務及び財務報告が適正に行われなかった場合には、上場廃止・青色申告取り消し等のリスクが生じる可能性があります。

当該リスクに対応するため、速やかな情報収集と正確な情報把握に努めるとともに、不適切な業務及び財務報告事例等について管理部門をはじめ関連する部門に水平展開するなど、正確な業務及び財務報告等に関する啓発教育を実施し、適正な財務報告の重要性を徹底してまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における日本経済は、雇用・所得環境が改善し、各種政策の効果もあり、個人消費など一部に足踏みがみられるものの緩やかな回復傾向が継続しました。一方で、世界的な金融引締めや中国経済の先行き懸念などの海外景気、円安や物価上昇による家計や企業への影響、中東地域情勢や金融資本市場の変動等による下振れリスクを注視する必要があり、当社を取り巻く経営環境の不透明な状態が続いております。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移し、建設投資については持ち直しの傾向がみられております。しかしながら、人材不足や資材価格の高止まりによる影響により、今後も建設需要やニーズの変化に対してより一層注視が必要な状況が続いております。

住宅業界におきましては、新設住宅着工戸数は、持家及び分譲住宅の着工においてはこのところ弱含んでおり、貸家は横ばいとなっております。また、資材価格の高騰や労務単価の上昇もあり、建築コストの増加が続いております。

介護業界におきましては、高齢化率の上昇等に伴い、社会インフラとしてサービスの安定供給への需要が一層高まっております。一方で、介護事業者については有効求人倍率が高い数値で推移しており、引き続きの介護人材確保と定着に向けた雇用環境の改善や、物価上昇による光熱費や食材費などのコスト増加への対応も介護事業者の課題となっております。

このような情勢のなか、当社は、神奈川・東京を中心とした営業エリアにおいて、お客様の感動を創造し、人生のさまざまなステージを支える生活舞台創造企業を目指して事業展開を図ってまいりました。

この結果、当事業年度における業績は、売上高205億21百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益4億71百万円（前年同期比41.6%増）、経常利益4億42百万円（前年同期比44.2%増）、当期純利益2億6百万円（前年同期比52.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

< 建設事業 >

売上高は、前年同期に比して完成工事の増加により、106億14百万円（前年同期比6.2%増）となり、営業利益は4億78百万円（前年同期比33.9%増）となりました。

< 不動産販売事業 >

売上高は、事業用不動産の売却により2億53百万円（前年同期比40.7%増）となり、営業利益は21百万円（前年同期比72.3%減）となりました。

< 建物管理事業 >

売上高は、手持ち大規模修繕工事の減少により、37億7百万円（前年同期比1.7%減）となり、営業利益は2億70百万円（前年同期比8.0%減）となりました。

< 介護事業 >

売上高は、入居率の向上により、59億46百万円（前年同期比5.5%増）となり、営業利益は2億86百万円（前年同期比62.8%増）となりました。

② 財政状態の状況

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は73億60百万円(前事業年度末残高64億62百万円)となり、8億97百万円増加しました。その主な要因は、大型案件の未成工事受入金の発生等に伴い現金及び預金が22億57百万円増加し、完成工事未収入金が12億47百万円減少したことにあります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は81億68百万円(前事業年度末残高81億92百万円)となり、24百万円減少しました。その主な要因は、投資有価証券が1億円増加し、リース資産が1億45百万円減少したことにあります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は65億83百万円(前事業年度末残高57億13百万円)となり、8億69百万円増加しました。その主な要因は、未成工事受入金が10億67百万円、工事未払金が1億円増加し、短期借入金が4億10百万円減少したことにあります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は40億87百万円(前事業年度末残高42億36百万円)となり、1億48百万円減少しました。その主な要因は、リース債務が68百万円減少し、長期預り保証金が51百万円減少したことにあります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の部の残高は48億57百万円(前事業年度末残高47億5百万円)となり、1億51百万円増加しました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、30億65百万円(前事業年度は2億94百万円獲得)となりました。これは、税引前当期純利益3億51百万円に減価償却費2億66百万円等の調整を加味した収入に加えて、売上債権の減少12億87百万円及び未成工事受入金の増加10億67百万円による収入があったこと等によるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4億79百万円(前事業年度は2億93百万円使用)となりました。これは、定期預金の増加2億97百万円等によるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、6億26百万円(前事業年度は2億45百万円獲得)となりました。これは、短期借入金の減少4億10百万円等によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末残高と比べて19億60百万円増加して、32億67百万円となりました。

また、当事業年度末残高における有利子負債の総額は、前事業年度末残高に比べて、5億1百万円減少して、37億97百万円となりました。

④ 生産、受注及び販売の実績

イ. 受注実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) (千円)	前年同期比 (%)
建設事業	16,195,763	86.4
合計	16,195,763	86.4

ロ. 売上実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日) (千円)	前年同期比 (%)
建設事業	10,614,204 (51.7%)	6.2
不動産販売事業	253,040 (1.2%)	40.7
建物管理事業	3,707,333 (18.1%)	△1.7
介護事業	5,946,790 (29.0%)	5.5
合計	20,521,369 (100.0%)	4.8

ハ. 建設事業

a. 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

項目	工事別	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越工事高			当期施工高 (千円)
						手持工事高 (千円)	うち施工高 (%、千円)		
前事業年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日)	建築	10,006,984	8,542,114	18,549,099	9,798,634	8,750,464	0.6	53,383	9,819,617
	土木	48,906	147,832	196,738	194,238	2,500	—	—	189,591
	計	10,055,890	8,689,946	18,745,837	9,992,872	8,752,964	0.6	53,383	10,009,208
当事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	建築	8,750,464	15,908,889	24,659,353	10,424,124	14,235,229	0.2	24,446	10,395,187
	土木	2,500	286,874	289,374	190,080	99,294	67.4	66,892	256,972
	計	8,752,964	16,195,763	24,948,727	10,614,204	14,334,523	0.6	91,338	10,652,159

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更があるものについては、当期受注高にその増減額を含んでおります。従って、当期完成工事高にも係る増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。

3 当期施工高は(当期完成工事高＋次期繰越施工高－前期繰越施工高)に一致します。

なお、施工高には、不動産事業等に係る分譲建物の施工高は含まれておりません。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日)	建築工事	62.2	37.8	100.0
	土木工事	—	100.0	100.0
当事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	建築工事	73.7	26.3	100.0
	土木工事	23.5	76.5	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	建築工事	598,803	9,199,830	9,798,634
	土木工事	75,738	118,500	194,238
	計	674,541	9,318,330	9,992,872
当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	建築工事	885,119	9,539,005	10,424,124
	土木工事	66,255	123,825	190,080
	計	951,374	9,662,830	10,614,204

(注) 1 前事業年度完成工事のうち、主なものは次のとおりであります。

伊藤忠都市開発株式会社 (仮称) 横浜市青葉区新石川2丁目計画新築工事
山信不動産株式会社 (仮称) 太田町5丁目計画
株式会社ハウスコンサルティング (仮称) シュガール浜松町計画新築工事
株式会社マサジ (仮称) 大倉山4丁目店舗共同住宅新築工事
中央労働金庫 中央労働金庫横須賀支店建替工事

当事業年度完成工事のうち、主なものは次のとおりであります。

神奈川県住宅供給公社 (仮称) 弁天通3丁目計画新築工事
認定特定非営利活動法人 未来型ケアハウス「ふれあいの杜 さがみ湖」新築工事
社会福祉法人あすか福祉会 (仮称) 特別養護老人ホームプレシヤ横浜新築工事(建築工事)
伊藤忠都市開発株式会社 (仮称) 台東区小島一丁目賃貸マンションPJ新築工事
社会福祉法人喜寿福祉会 社会福祉法人喜寿福祉会グリーンライフ湘南(特養)防音補助事業

2 完成工事高に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

相手先	金額(千円)	割合(%)
未来型ケアハウス「ふれあいの杜 さがみ湖」 新築工事	1,069,178	10.1

d. 手持工事高(2024年6月30日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
建築工事	—	14,235,229	14,235,229
土木工事	78,325	20,969	99,294
計	78,325	14,256,198	14,334,523

(注) 手持工事のうち、主なものは次のとおりであります。

関電不動産開発株式会社・ (仮称) 青葉区新石川1丁目マンションプロジェクト開発工事・
日鉄興和不動産株式会社 本体建築工事
社会福祉法人きらめき会 (仮称) 横浜旭いこいの里 新築工事(建築工事)
プライムエステート株式会社 (仮称) 長者町4丁目マンション新築計画
J R西日本プロパティーズ (仮称) 東京都大田区山王三丁目PJ 新築工事
株式会社柿田 (仮称) 町田市中町1丁目新築工事

ニ. 不動産販売事業

不動産販売事業の売上実績は次のとおりであります。

期別	区分	金額(千円)	構成比(%)
前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	不動産販売事業	179,809	100.0
	合計	179,809	100.0
当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	不動産販売事業	253,040	100.0
	合計	253,040	100.0

(注) 1 不動産販売事業の内訳は以下のとおりであります。

期別	物件名	戸数(戸)	金額(千円)
前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	戸建住宅等	—	—
	その他	—	179,809
	合計	—	179,809
当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	戸建住宅等	—	—
	その他	—	253,040
	合計	—	253,040

2 不動産販売事業売上高に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合
前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

相手先	金額(千円)	割合(%)
ケイエストラスト株式会社	179,809	100.0

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

相手先	金額(千円)	割合(%)
プライムエステート株式会社	250,000	98.8

ホ. 建物管理事業

建物管理事業の売上実績は次のとおりであります。

期別	区分	金額(千円)	構成比(%)
前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	建物管理事業	3,769,665	100.0
	合計	3,769,665	100.0
当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	建物管理事業	3,707,333	100.0
	合計	3,707,333	100.0

(注) 1 建物管理事業の内訳は以下のとおりであります。

期別	区分	金額(千円)	構成比(%)
前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	建物管理事業	1,684,632	44.7
	賃貸事業	2,085,033	55.3
	合計	3,769,665	100.0
当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	建物管理事業	1,602,985	43.2
	賃貸事業	2,104,348	56.8
	合計	3,707,333	100.0

2 建物管理事業売上高に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

建物管理事業売上高に対する割合が100分の10以上の相手先は該当がないため、記載しておりません。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

建物管理事業売上高に対する割合が100分の10以上の相手先は該当がないため、記載しておりません。

へ. 介護事業

介護事業の売上実績は次のとおりであります。

期別	区分	金額(千円)	構成比(%)
前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	有料老人ホーム(特定)	5,397,975	95.8
	通所介護(デイサービス)	110,268	2.0
	グループホーム	103,328	1.8
	その他	25,954	0.5
	合計	5,637,528	100.0
当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	有料老人ホーム(特定)	5,710,301	96.0
	通所介護(デイサービス)	121,458	2.1
	グループホーム	90,144	1.5
	その他	24,885	0.4
	合計	5,946,790	100.0

(注) 1 通所介護(デイサービス)には、居宅介護支援事業が含まれております。

2 介護事業売上高に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合

相手先	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)		当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国民健康保険団体連合会	2,235,612	39.7	2,351,258	39.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は、売上高は205億21百万円と前年同期に比べ4.8%増加し、営業利益は4億71百万円と前年同期に比べ41.6%増加、経常利益は4億42百万円と前年同期に比べ44.2%増加、当期純利益は2億6百万円と前年同期に比べ52.1%増加となりました。

主な事業である建設事業においては、受注を見込んでいた工事の中止等があったものの、民間受注は住宅部門含め堅調に推移し、売上高は106億14百万円と前年同期に比べ6.2%増加、営業利益は4億78百万円と前年同期に比べ33.9%減少しました。

不動産販売事業では、事業用不動産の売却により、売上高は2億53百万円と前年同期に比べ40.7%増加、営業利益は21百万円と前年同期に比べ72.3%減少となりました。

建物管理部門では、大規模修繕工事の進捗影響により、売上高は37億7百万円と前年同期に比べ1.7%、営業利益は2億70百万円と前年同期に比べ8.0%減少しました。

介護部門では、施設全体の入居者数の増加、料金改定の実施等により、売上高は59億46百万円と前年同期に比べ5.5%、営業利益は2億86百万円と前年同期に比べ62.8%増加しました。

② 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性に関する状況

当社の資本の財源及び資金の流動性について、主要な資金需要は、新規事業所の開設に伴う設備投資や運転資金、借入金の返済及び法人税の支払い等であります。これらの資金需要につきましては営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入により資金調達を図っております。これらの営業活動及び財務活動により調達した資金については、機動的かつ効率的に使うことで金融負債の圧縮を図ることで、財務体質の向上に努めてまいります。

④ 目標とする経営指標について

当社の目標とする経営指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(1)

② 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

⑤ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

当社は、2024年5月30日開催の取締役会において、当社の関連会社である株式会社日建企画の株式を追加取得し、同社を連結子会社化することについて決議し、2024年6月6日付で株式譲渡契約書を締結、2024年7月1日に株式を取得いたしました。詳細については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表」の「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、リースを含めて95百万円であります。主なものは、本社のソフトウェア18百万円、介護事業のソフトウェア7百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社の主要な設備の状況は、次のとおりであります。

2024年6月30日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	構築物	土地 (面積㎡)	工具器具・ 備品	リース 資産	合計	
本社 (横浜市青葉区)	—	事務所	210,667	34,081	596,844 (1,547.00)	20,597	—	862,189	160
港北ニュータウン営業所 (横浜市都筑区)	建物管理 事業	建物管理 事務所	136,172	78	402,345 (757.11)	2,653	—	541,250	39
フローレンス ケア千鳥町他 (東京都大田区)	介護事業	介護施設	88,002	24,000	—	58,429	332,446	502,879	505
賃貸用資産の 設備	建物管理 事業	賃貸設備	135,209	—	946,490 (4,509.36)	—	—	1,081,700	—

(注) 1 賃貸用資産の設備の状況は次のとおりであります。

名称	用途	所在地	建物及び構築物		土地	
			面積(㎡)	金額(千円)	面積(㎡)	金額(千円)
センター南事業用地	賃貸用土地・店舗	横浜市都筑区	433.34	16,768	384.13	124,990
港北ニュータウン営業所	賃貸用土地・店舗	横浜市都筑区	269.58	39,921	263.26	139,899
青葉区鉄町事業用地	賃貸用土地	横浜市青葉区	—	—	1,818.95	185,000
青葉区荏田工藤ビル	賃貸用ビル	横浜市青葉区	688.80	23,201	409.00	91,292
青葉区新石川山中MS	賃貸用ビル	横浜市青葉区	1,138.86	50,118	1,090.02	204,796
青葉区新石川駐車場	駐車場	横浜市青葉区	—	5,199	544.00	200,510
合計	—	—	2,530.58	135,209	4,509.36	946,490

2 当社の賃借している転貸用建物は次のとおりであります。

区分	所在地	建物床面積(㎡)
中川センタービル(店舗・事務所用)	横浜市都筑区	4,457.36
エバーラスティング(店舗・住居用)	横浜市都筑区	4,448.70
土井ビル(店舗・住居用)	横浜市緑区	3,473.94
ノースヒルズ中川(店舗・住居用)	横浜市都筑区	3,287.77
シャルムすみれ(店舗・住居用)	横浜市都筑区	3,122.91
その他	—	74,749.58
合計	—	93,540.26

3 上記の他、リース契約による主な賃貸設備は次のとおりであります。

名称	事業所数	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
フローレンスケア聖蹟桜ヶ丘	1施設	40	105,720	1,627,697
フローレンスケアホーム鎌倉	1施設	27	18,516	248,423
フローレンスケアホーム川崎大師	1施設	17	16,684	57,006
フローレンスケアホーム千鳥町	1施設	20	60,703	394,570

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,400,000
計	4,400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,331,220	1,331,220	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,331,220	1,331,220	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年1月1日 (注)	△11,980,980	1,331,220	—	867,500	—	549,500

(注) 2017年9月28日開催の第46回定時株主総会決議により、2018年1月1日付にて株式併合（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を4,400万株から440万株に変更）を実施したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年6月30日現在

2024年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	13	38	9	2	1,136	1,200	—
所有株式数 (単元)	—	393	118	6,823	29	3	5,904	13,270	4,220
所有株式数 の割合(%)	—	2.96	0.89	51.42	0.22	0.02	44.49	100.00	—

(注) 自己株式88,847株は、「個人その他」に888単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は88,847株であります。

(6) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トップ	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目32番地6	557,100	44.84
武 笠 清一郎	神奈川県川崎市高津区	45,000	3.62
工 藤 英 司	神奈川県横浜市青葉区	39,819	3.20
株式会社MOMOコーポレーション	沖縄県那覇市久茂地二丁目2番地2 タイムスビル2F	39,700	3.19
株式会社横浜銀行 常任代理人 株式会社日本カストディ銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番地1	39,100	3.14
工 藤 桂	神奈川県横浜市港北区	30,700	2.47
工藤建設従業員持株会	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10	30,280	2.43
川本工業株式会社	神奈川県横浜市中区寿町二丁目5番地1	18,060	1.45
株式会社吉永商店	神奈川県横浜市中区日本大通15	15,600	1.25
八重沢 節 子	神奈川県横浜市青葉区	15,100	1.21
計	—	830,459	66.84

(注) 自己株式88,847株を保有しておりますが、大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,238,200	12,382	同上
単元未満株式	普通株式 4,220	—	同上
発行済株式総数	1,331,220	—	—
総株主の議決権	—	12,382	—

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式47株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 工藤建設株式会社	神奈川県横浜市青葉区 新石川四丁目33番地10	88,800	—	88,800	6.67
計	—	88,800	—	88,800	6.67

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,052	25,340
当期間における取得自己株式	1,300	—

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求及び譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	88,847	—	90,147	—

(注) 有価証券報告書提出日現在の保有自己株式数には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営における重要政策の一つであると考えており、将来の成長に向けた投資に必要な内部留保を確保しつつ、より安定的かつ業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。具体的には、業績にかかわらず安定的な配当を実施する観点から、純資産配当率(DOE)2.5%を配当の下限水準としております。そのうえで、純資産配当率を2.5%とした場合の配当総額と、配当性向30%とした場合の配当総額のうち、いずれか大きい値を配当総額の基準として、各事業年度の利益状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、配当を行うことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、事業拡大に伴う運転資金の確保と今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

また、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としております。当社は「取締役会決議により毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

第53期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、1株当たり100円となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額
2024年9月27日 定時株主総会決議	124,237千円	100円00銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下の企業理念を掲げ、事業活動を行っております。

1. 私たちは、住まいを通して、人々の豊かな生活舞台を創造します。
2. 私たちは、常に時代を読み、新しい市場・技術・サービスを開発し、フローレンスブランドを確立します。
3. 私たちは、全てのステークホルダーの期待を裏切らないよう全力を尽くします。

この企業理念の下、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境の変化に対して、的確かつ迅速な意思決定をもって対応し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、全てのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、リスク管理とコンプライアンス経営の徹底に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制構築につきましては、統治機能を有効に発揮させ企業価値の向上と企業の健全かつ持続的な発展を図るという経営方針に基づき、それらを確実に実現させていくために、経営上の重要事項の迅速かつ的確な判断を行う意思決定機関と厳格な経営監視体制の確立に努めることを基本方針としております。

主な機関は以下のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役 工藤英司を議長とし、取締役9名(うち社外取締役は2名であり、2名とも独立役員)で構成され、法令及び定款に定められた事項並びに経営上の重要事項を審議・決定しております。

なお、当事業年度におきましては、16回の取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長（議長）	工 藤 英 司	16回	16回
常務取締役	工 藤 隆 晃	16回	16回
常務取締役 介護事業本部長	藤 井 研 児	16回	16回
常務取締役 建設事業部長	田 崎 功	16回	16回
取締役 住宅事業部長	中 山 仁	16回	16回
取締役 建物管理事業部長	白 坂 義 道	13回	13回
取締役	工 藤 隆 司	16回	16回
社外取締役	内 田 裕 子	16回	16回
社外取締役	平 沼 義 幸	16回	16回

- (注) 1 本報告書提出日時点の役職名は、代表取締役会長 工藤英司、代表取締役社長(議長) 藤井研児、取締役 建設本部長兼建設事業部長 中山仁であります。
- 2 田崎功氏は、2024年8月9日付で当社取締役を辞任により退任しております。
- 3 2024年9月27日開催の定時株主総会により、新たに取締役 後藤斉由氏が選任されております。

また、取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

決議事項

- ・取締役の報酬についての決定方針の変更、役員報酬の改訂
- ・取締役会規程、株式取扱規程、就業規則、給与規程、育児・介護休業規程の改訂
- ・役員等賠償責任保険契約締結
- ・株主総会資料の電子提供制度への実務対応
- ・単年度予算、決算関連 など

報告事項

- ・業績報告（月次・期末着地見込み）
- ・財務報告に係る内部統制の評価結果、評価計画
- ・内部統制システムの整備・運用状況の評価 など

(監査役会)

監査役会は、常勤監査役 庄司盛弘を議長とし、監査役 3 名(うち社外監査役は 2 名であり、2 名ともが独立役員)で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、決議をしております。当事業年度においては13回の監査役会を開催し、また、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席して意見を表明しております。

(指名・報酬委員会)

指名・報酬委員会は、委員長を社外取締役 内田裕子とし、社外取締役 2 名及び代表取締役の計 3 名で構成され、報酬決定プロセスの客観性・透明性・公平性を確保するために、取締役会の諮問機関として、取締役の指名・報酬等について審議しております。

なお、当事業年度におきましては、2 回の委員会を開催しており、個々の委員の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役(委員長)	内 田 裕 子	2 回	2 回
社外取締役	平 沼 義 幸	2 回	2 回
代表取締役社長	工 藤 英 司	2 回	2 回

また、指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

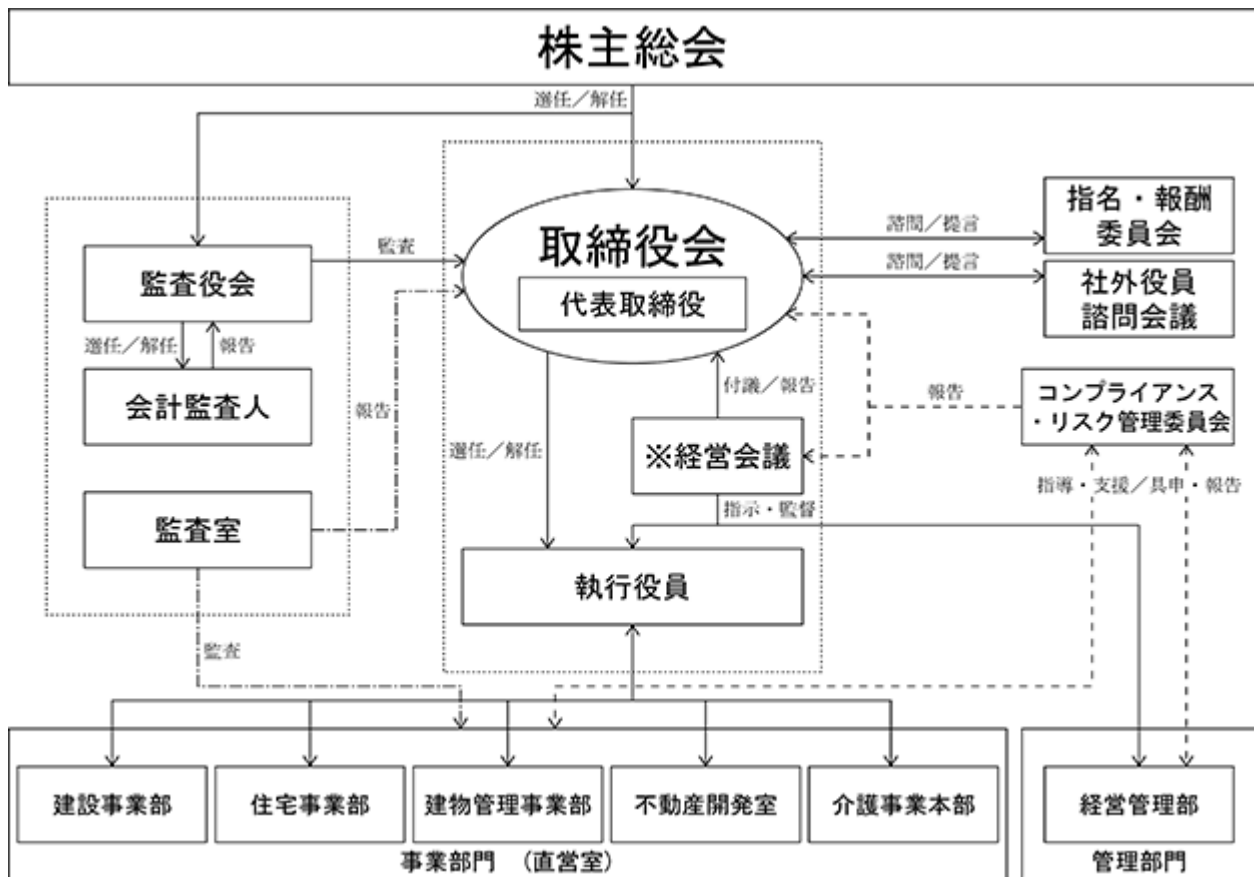
- ・役員報酬等の基準、算定方法
- ・執行役員制度運用の見直し
- ・役員報酬等の算定方法の決定に関する方針

(経営会議)

経営会議は、代表取締役 工藤英司を議長とし、常勤取締役 6 名、常勤監査役、執行役員 5 名等で構成され、原則週 1 回開催し、業務執行上重要な事項や戦略等の協議、事業計画の進捗確認を行う等、迅速な意思決定を実現しております。

b. 当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで、監視・監督機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。この監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加えて、当社は取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に、独立性の高い社外取締役を選任しております。社外取締役を含む取締役会と社外監査役が過半を占める監査役会を基礎とした当社の現状の企業統治体制は、意思決定の透明性と監視・監督機能が適切に組み込まれたコーポレート・ガバナンス体制であると判断しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

業務の適性を確保するための体制について、当社は取締役会において次のとおり決議しております。

- (i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社は「工藤建設行動規範」を策定し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
 - b. 役職員に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行う。
 - c. 法令・定款違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を導入し、「内部通報規程」を制定する。
 - d. 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、「内部通報規程」に従って、取締役会に報告のうえ、外部専門家と協力しながら対応に努める。
- (ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役及び職員の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従って適切に作成、保存又は廃棄される。
 - b. 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に規定された期間とする。
 - c. 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。
- (iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 「リスク管理規程」を制定し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
 - b. 役職員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
- (iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - b. 取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、社長を議長とし毎週1回開催される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - c. 経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にする。
 - d. 取締役会は、中期経営計画を策定し、それに基づく主要経営目標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うとともに、年度ごとの部門別目標を設定し、実績を管理する。

- e. 取締役の指名及び報酬等の決定に関する客観性・透明性を確保することにより、実質的なコーポレート・ガバナンスを実現するため、過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置する。
- (v) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 親会社との取引について、取引条件の決定に関するガイドラインを策定し、このガイドラインに従って取引条件を決定する。
 - b. 親会社との重要な取引については、親会社の役員との兼任役員は審議及び決議に参加しないこととし、この役員を除き社外取締役を含む取締役全員一致の承認を得る。
- (vi) 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求める資質について、取締役と協議のうえ、適任と認められる人員を配置する。
 - b. 補助使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒などについては、監査役の意見を尊重する。
- (vii) 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助使用人は、監査役に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査役の補助使用人に対する指示の実効性を確保する。
- (viii) 取締役及び使用人が、監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項について速やかに監査役及び監査役会に報告する。
- (ix) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - a. 監査役は取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
 - b. 監査役は、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。
- (x) 監査役の職務執行について生じる費用の前払い又は償還の手続き、その他当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は支出した費用の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- (xi) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査役が代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換する場を設ける。
 - b. 内部監査部門は、監査役と定期的に内部監査結果について協議及び意見交換するなどし、情報交換及び緊密な連携を図る。
 - c. 監査役会は、必要に応じて、会社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができる。
 - d. 社外監査役として、弁護士、公認会計士、税理士その他外部専門家を選任する。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を個々に締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に係る訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものと定款に定めております。

⑧ 取締役会で決議することができる株主総会決議要件

(i) 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営施策を機動的に遂行していくために、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

(ii) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規程に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(iii) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	工 藤 英 司	1961年3月8日生	1983年4月 1986年4月 1987年8月 1990年4月 1990年5月 1992年7月 1993年7月 1995年7月 1999年1月 1999年9月 1999年10月 2000年7月 2001年9月 2003年7月 2003年9月 2005年7月 2024年7月	郡リース株式会社入社 当社入社 当社取締役東京支店支店長就任 当社常務取締役東京支店支店長就任 当社常務取締役フローレンス事業本部本 部長就任 当社常務取締役工事本部本部長就任 当社専務取締役就任 当社専務取締役総合企画室室長就任 当社専務取締役就任 株式会社トップ取締役就任(現任) 当社専務取締役管理本部本部長就任 当社専務取締役建設本部本部長就任 当社取締役建設本部本部長就任 当社取締役副社長就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	398
代表取締役 社長	藤 井 研 児	1962年10月12日生	1991年5月 2000年7月 2003年7月 2005年7月 2007年11月 2008年9月 2013年9月 2019年9月 2020年9月 2024年7月	当社入社 当社住宅事業部部長就任 当社建設本部執行役員本部長就任 当社執行役員介護事業部長就任 当社フローレンスケアたまプラーザ施設 長就任 当社執行役員介護事業部長就任 当社取締役執行役員就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	12
常務取締役	工 藤 隆 晃	1957年1月23日生	1977年2月 2001年7月 2007年9月 2009年6月 2010年6月 2013年7月 2013年9月 2017年9月	当社入社 当社取締役就任 当社執行役員建物管理事業部長就任 当社執行役員経営管理部長就任 当社執行役員建物管理事業部長就任 当社常務執行役員就任 当社取締役常務執行役員就任 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	31
取締役 建設本部長兼建設事業部 長	中 山 仁	1967年4月22日生	1990年4月 2019年5月 2019年7月 2019年9月 2020年1月 2024年7月	ミサワホーム株式会社入社 当社顧問 当社不動産開発室長就任 当社取締役就任 当社取締役住宅事業部長就任 当社取締役建設本部長兼建設事業部長就 任(現任)	(注)3	10
取締役 建物管理事業部長	白 坂 義 道	1961年12月18日生	1984年4月 2013年3月 2013年7月 2023年9月	株式会社横浜銀行入行 株式会社横浜銀行から当社へ出向 建物管理事業部長代理 当社執行役員建物管理事業部長 当社取締役就任(現任)	(注)3	13
取締役	工 藤 隆 司	1963年7月15日生	1986年4月 1988年4月 1992年5月 1998年8月 1999年9月 2007年10月 2009年7月 2011年7月 2011年9月	株式会社間組入社 当社入社 当社取締役就任 株式会社日建企画代表取締役就任 株式会社トップ取締役就任(現任) 当社執行役員建設事業部長就任 当社執行役員 フローレンスガーデン事業部長就任 当社顧問就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	後 藤 斉 由	1975年2月19日生	1988年4月 2001年10月 2006年9月 2007年7月 2024年9月	当社入社 株式会社日建企画出向 株式会社PAG（現 株式会社日建企画）取 締役就任 株式会社日建企画 代表取締役就任（現 任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	内 田 裕 子	1968年10月29日生	1991年4月 2016年6月 2016年7月 2017年9月 2019年9月 2021年5月	大和証券株式会社入社 金沢機工株式会社社外取締役就任（現任） 横浜市港湾審議会審議委員就任（現任） 当社社外取締役就任（現任） 株式会社アイキューブドシステムズ社外 取締役就任（現任） 株式会社スイングバイクリエーション代 表取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	平 沼 義 幸	1960年3月28日生	1982年4月 2013年4月 2015年6月 2015年6月 2019年6月 2019年6月 2021年9月 2023年4月 2023年6月 2023年6月 2023年6月	株式会社横浜銀行入行 同 常務執行役員川崎支店長 同 常勤監査役就任 オーケー株式会社社外監査役 株式会社横浜銀行常勤監査役退任 一般社団法人横浜銀行協会専務理事就任 当社社外取締役就任（現任） 公益財団法人神奈川産業振興センター 神奈川県プロフェッショナル人材戦略マ ネージャー（現任） 株式会社朋栄監査役（現任） オーケー株式会社社外監査役退任 一般社団法人横浜銀行協会専務理事退任	(注) 3	—
常勤監査役	庄 司 盛 弘	1963年6月13日生	1992年4月 1995年7月 1999年4月 2000年7月 2009年7月 2011年10月 2016年9月	当社入社 同工事管理部工事課課長 同総務部課長 同不動産管理部家賃管理課課長 同経営管理部課長 同建物管理事業部家賃管理課課長 当社監査役就任（現任）	(注) 4	8
監査役	苦 米 地 邦 男	1950年8月18日生	1969年4月 2009年7月 2011年7月 2011年8月 2016年9月 2016年12月	札幌国税局 入局 東京国税局調査第二部長 同 退職 苦米地邦男税理士事務所開設 当社社外監査役就任（現任） 扶桑電通株式会社 社外取締役（監査等 委員）就任（現任）	(注) 4	34
監査役	水 上 亮 比 呂	1956年9月13日生	1983年10月 2018年8月 2018年9月 2019年3月 2019年10月 2020年9月 2021年6月	監査法人サンワ東京丸の内事務所（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 同 退職 水上亮比呂公認会計士事務所開設 株式会社レックスアドバイザーズ 社外 取締役就任（現任） 株式会社ステムリム 社外監査役就任 （現任） 当社社外監査役就任（現任） コージンバイオ株式会社 社外取締役就 任（現任）	(注) 4	—
計						508

- (注) 1 取締役内田裕子及び平沼義幸は、社外取締役であります。
- 2 監査役苫米地邦男及び水上亮比呂は、社外監査役であります。
- 3 2023年9月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間
- 4 2024年9月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
- 5 取締役工藤隆司は、代表取締役会長工藤英司の弟であります。
- 6 当社では、取締役会の意思決定及び業務執行迅速化かつ効率化を図るため、監査機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

役職名	氏名	担当
執行役員	玉 谷 博	経営管理部長
執行役員	伊 東 大 貴	介護事業本部長
執行役員	三ヶ島 吉雄	住宅事業部長
執行役員	川 越 篤 史	建設事業部 営業部長 兼不動産開発室長
執行役員	永 野 淳	建設事業部 リノベーション営業部長 兼東京支店長
執行役員	本 田 吉 雄	建設事業部 工事部長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役である内田裕子は、長年にわたるジャーナリスト及び生活者としての視点並びに経済・金融に関する知見を有し、現在、株式会社スイングバイクリエーションの代表取締役であり、企業経営に十分な知識を有しております。

当社の社外取締役である平沼義幸は、過去に金融機関の執行役員及び監査役を、さらに事業会社の監査役を務め、企業経営に十分な知識を有しております。

社外監査役である苫米地邦男は税理士、水上亮比呂は公認会計士であります。

社外取締役、社外監査役ともに、当社とは取引関係その他利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。「①役員一覧」に記載のとおり、社外監査役1名は当社株式を所有しておりますが、これ以外に当社との間における取引関係その他、人的関係、資本的関係等はありません。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役に対しては、経営管理部を担当窓口として連携を行うとともに、取締役会の議案・報告事項に関しても事前に補足説明等を行い、取締役会での適切な意見具申をいただくための連携をとっております。

現在、監査役の職務を補助すべき職員を配置しておりませんが、社外監査役に対しては、常勤監査役が常時連絡を行い、原則月1回開催される監査役会には、監査室長が適宜参加し、補足説明を行うことで、情報伝達体制を補完しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査と相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役はいずれも経営陣から独立した立場で、経営の監督あるいは監査を行っております。また、取締役会や監査役会においてコンプライアンスやリスク管理等を含む内部統制システムの整備・運用状況及び内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べております。特に社外監査役は常勤監査役、監査室及び会計監査人と連携をとって実効的な監査を行うとともに、定期的に取締役と意見交換を行っております。

会計監査人との連携につきましては、監査役が会計監査人から各事業年度の監査計画及び監査結果について報告を受け、緊密な連携関係の維持向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(i) 組織

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会設置会社であります。

(ii) 人員

当社は、監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、監査役の選任については、高い倫理観を有し、人格・見識に優れた人物であるとともに、財務、会計等の分野で高い専門性と豊富な経験を有する人物であることを要するとの考え方に基づき、監査役会の同意を得たうえで、取締役会において監査役候補者を決定し、株主総会に同選任議案を上程、審議を経て、承認決議をしております。

提出日現在、監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役（非常勤）2名の合計3名をもって構成しております。

なお、社外監査役2名全員について、当社は独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係を踏まえて社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

(iii) 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役

氏名：苫米地 邦男

資格：税理士

経歴等：税理士として、苫米地邦男税理士事務所を開設し、代表となり、現在に至る。（2016年9月定時株主総会にて当社社外監査役に就任）

氏名：水上 亮比呂

資格：公認会計士

経歴等：公認会計士として、水上亮比呂公認会計士事務所を開設し、代表となり、現在に至る。（2020年9月定時株主総会にて当社社外監査役に就任）

(iv) 手続

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人である監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めます。

一方、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施します。

- ・取締役会その他重要な会議に出席し、代表取締役社長、その他の取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査します。
- ・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、代表取締役社長、その他の取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明します。
- ・会計監査については、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めます。また、監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めます。

(v) 監査役の役割分担

- a 常勤社内監査役：監査計画で定めた基本方針に基づき、社内にて監査業務全般を実施
- b 非常勤社外監査役：各自の持つ専門的な知見及び経験を活かした監査を実施

(vi) その他

該当事項はありません。

(当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況)

当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況の概要は、次のとおりであります。

(i) 監査役会の開催状況及び個々の監査役の出席状況

監査役会は13回開催し、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

なお、1回当たりの会議の平均所要時間は、約50分であります。

氏名	開催回数	出席回数
庄司 盛弘	13回	13回
苔米地 邦男	13回	13回
水上 亮比呂	13回	12回

(ii) 監査役会における具体的な検討内容

監査役会は、次のとおり重点監査項目を設定し、各項目に関し具体的な検討を行っております。

a 取締役会等の意思決定の監査

取締役会その他重要な会議における取締役による意思決定に至るプロセス及び決定内容の適法性並びに適正性、妥当性、合理性について監査する。

b 内部統制システムに係る監査

当社の内部統制システムの構築・運用状況を監査する。特に業務上の重要法令遵守体制の整備・運用状況、周知徹底状況とリスク管理体制の状況を監査する。

また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度（財務報告に係る内部統制）への対応状況についても監査を行う。

c 企業情報開示体制の監査

経営の透明性、信頼性、健全性を確保するため、企業情報が適時適切に開示される体制が構築されているか、適正に運用されているか等を監査する。

d 事業報告等及び計算関係書類の監査

事業報告等が法令等に従って会社の状況を適切に示しているかを監査する。また、計算関係書類についても会計方針等の適正性や重要事項の内容の確認を行うとともに会計監査人の会計監査報告の相当性を判断する。

e 会計監査人の職務遂行が適正に行われることを確保するための体制の監査

会計監査人の独立性や遵法性など職務の遂行が適正に行われることを確保するための会計監査の品質管理体制を確認する。

(iii) 常勤・非常勤監査役の活動状況

a 常勤／社内監査役

- ・代表取締役への定期的なヒアリング
- ・取締役等へのヒアリング
- ・取締役及び経営幹部に対する助言及び提言
- ・重要会議への出席
- ・重要会議の議事録の閲覧
- ・重要な決裁書類等の閲覧
- ・往査
- ・会計監査人監査への立会い

b 非常勤／社外監査役

- ・取締役会、監査役会での意見表明

② 内部監査の状況

当社は、取締役会から独立した組織である監査室(専任人員1名)を設置しており、会社法に基づき業務の適性を確保する体制整備の基本方針を取締役会で決議しております。

また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度につきましては、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に準拠して、全社統制及び業務プロセスの整備・運用状況について評価しております。内部統制の評価結果につきましては、適時、代表取締役、取締役会及び監査役会に報告されております。

③ 会計監査の状況

(i) 監査法人の名称

監査法人 F R I Q

(ii) 継続監査期間

3年間

(iii) 業務を執行した公認会計士

山本毅

笠原寿敦

(iv) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 7名

(v) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠して定めた、当社の会計監査人评价・選定基準に従って、実施しております。

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、常勤監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(vi) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査法人の評価は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠して定めた、当社の会計監査人评价・選定基準に従って、実施しております。

その結果、監査役会として、監査法人 F R I Q は独立性・専門性ともに問題ないものと認識しております。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
23,500	—	24,500	—

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (i を除く)

該当事項はありません。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の職務遂行状況及び報酬見積りの算出などについて必要な検証を行い、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得たうえで決定することとしています。

(v) 監査役会が会計監査人に報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出などについて必要な検証を行ったうえで、当該金額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針)を定めております。決定方針は当事業年度に、報酬委員会において、これまでの方針を踏襲した方針案を審議・承認し、報酬委員会の承認内容を尊重して、取締役会が決定しております。

決定方針の概要は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬は企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみでなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計しております。具体的には、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等により構成しております。

各取締役の基本報酬は、職務執行の対価として毎月固定額を支給する月次報酬とし、他社水準、取締役の職責・在任年数、従業員の給与水準、経済情勢、業績等を勘案して決定するものとしております。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、営業利益・当期純利益等を反映した現金報酬とし、各事業年度の業績、株主への配当、従業員賞与水準等を勘案して総額及び各取締役の配分を決定し、毎年、賞与として一定の時期に支給するものとしております。

取締役の種類別の報酬割合については、報酬委員会において検討を行うこととしております。

取締役会の委任を受けた代表取締役は報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等(基本報酬の額及び賞与の額)の内容を決定するものとしております。

なお、取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、報酬委員会に取締役の報酬等に関する原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないものとしております。

また、各監査役の報酬額は、他社の水準等を考慮し、監査役の協議により決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に従うものであると判断しております。

取締役(社外取締役を除く)の報酬のうち業績連動報酬等は、業績連動の指標を営業利益・当期純利益とし、さらに株主への配当、従業員賞与水準等を勘案して、総額及び各取締役の配分を決定しております。当該業績指標を選定した理由は、事業部門ごとに年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためであります。

選定した業績指標の当事業年度における内容として、当初の計画の営業利益は3億71百万円、当期純利益は1億61百万円、当事業年度における実績の営業利益は4億71百万円、当期純利益は2億6百万円であります。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、1993年9月28日開催の第22回定時株主総会で決議されており、決議の内容は「取締役報酬限度額は年額420百万円以内」、「監査役の報酬限度額は年額50百万円以内」であります。

当社は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役 工藤英司が各取締役の基本報酬の額及び各取締役の賞与の額の評価配分を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当業務や職責等の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。

取締役会は当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう報酬委員会の答申を受ける措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	132,135	115,545	16,590	8
監査役 (社外監査役を除く)	10,020	10,020	—	1
社外役員	10,560	10,560	—	4

③ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を純投資株式、営業取引の維持・強化又は金融取引を中心とした事業上の協力関係維持などの必要性を勘案し保有する株式及び非上場株式などについては、純投資目的以外の投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、他社との取引関係を維持・強化することも重要であると考えており、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合には政策保有株式を保有しております。保有の合理性は、毎年、取締役会において各株式発行会社の業績や財政状況等を把握するとともに保有目的、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案したうえで、保有の適否を検証するものとし、保有に適さないと判断した株式については順次縮減に努めるものとしております。

当事業年度末時点の検証を取締役会において行った結果、全銘柄を継続保有いたしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	30,809
非上場株式以外の株式	1	248,670

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	0	累積投資の配当金再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	262,809	262,809	(注) 1、2、3	無 (注) 4
	248,670	147,856		

(注) 1 同社子会社の(株)横浜銀行との間で資金調達等の取引を行っており、金融取引の円滑化及び取引金融機関との安定的な取引関係維持のため保有しております。

2 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性の検証は、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり実施しております。

3 株式数が増加した理由は株式累積投資による取得であります。

4 (株)コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)横浜銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）第2条の規定及び、同規則「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に基づき作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の財務諸表について、監査法人F R I Qにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人やその他団体が主催するセミナー等に随時参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 6 月30日)	当事業年度 (2024年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※2 2,160,474	※2 4,417,757
完成工事未収入金	※1 2,749,076	※1 1,501,595
不動産事業未収入金	※1 103,752	※1 19,053
介護事業未収入金	※1 835,332	※1 880,764
未成工事支出金	64,634	31,972
不動産事業支出金	52,273	36,473
貯蔵品	34,837	32,166
短期貸付金	7,824	7,981
前払費用	392,597	405,879
立替金	24,691	25,475
その他	49,218	9,044
貸倒引当金	△12,137	△7,855
流動資産合計	6,462,577	7,360,307
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,867,491	※2 1,878,687
減価償却累計額	※3 △1,265,750	※3 △1,308,635
建物（純額）	601,741	570,052
構築物	119,509	119,509
減価償却累計額	※3 △56,107	※3 △61,350
構築物（純額）	63,402	58,159
車両運搬具	84,703	76,952
減価償却累計額	※3 △78,326	※3 △74,370
車両運搬具（純額）	6,376	2,581
工具器具・備品	493,944	522,675
減価償却累計額	※3 △410,166	※3 △440,995
工具器具・備品（純額）	83,778	81,680
土地	※2 1,945,680	※2 1,945,680
リース資産	784,806	784,806
減価償却累計額	△306,821	※3 △452,359
リース資産（純額）	477,984	332,446
有形固定資産合計	3,178,963	2,990,602
無形固定資産		
ソフトウェア	49,987	69,554
その他	20,314	11,409
無形固定資産合計	70,302	80,963

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 6 月30 日)	当事業年度 (2024年 6 月30 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 2 189,342	※ 2 289,480
関係会社株式	6,600	6,600
長期貸付金	175,526	171,886
前払年金費用	165,076	187,474
長期前払費用	104,446	47,938
破産更生債権等	2,447	1,653
差入保証金	4,054,587	4,138,962
繰延税金資産	85,801	88,070
その他	166,771	170,945
貸倒引当金	△7,212	△6,425
投資その他の資産合計	4,943,386	5,096,586
固定資産合計	8,192,652	8,168,151
資産合計	14,655,229	15,528,459
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1,215,560	1,316,225
不動産事業未払金	30,933	30,445
短期借入金	※ 2, ※ 4, ※ 5 2,040,000	※ 2, ※ 4, ※ 5 1,630,000
1年内返済予定の長期借入金	※ 2, ※ 5 514,732	※ 2, ※ 5 495,948
1年内償還予定の社債	20,000	—
リース債務	67,450	68,918
未払金	253,177	224,076
未払法人税等	100,491	149,563
未払費用	237,256	310,634
未成工事受入金	※ 7 353,717	※ 7 1,420,866
預り金	522,136	554,991
完成工事補償引当金	51,307	49,925
賞与引当金	108,563	128,809
役員賞与引当金	—	16,590
工事損失引当金	—	12,180
転貸損失引当金	24,300	12,464
その他	※ 7 173,947	161,620
流動負債合計	5,713,573	6,583,260
固定負債		
長期借入金	※ 2, ※ 5 1,111,997	※ 2, ※ 5 1,126,897
リース債務	545,011	476,093
預り保証金	※ 2, ※ 7 2,476,269	※ 2, ※ 7 2,425,220
長期預り金	5,762	4,828
資産除去債務	31,379	31,840
転貸損失引当金	64,811	22,262
その他	1,164	848
固定負債合計	4,236,397	4,087,989
負債合計	9,949,971	10,671,250

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 6 月 30 日)	当事業年度 (2024年 6 月 30 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,500	867,500
資本剰余金		
資本準備金	549,500	549,500
資本剰余金合計	549,500	549,500
利益剰余金		
利益準備金	149,062	149,062
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,274,225	3,355,943
利益剰余金合計	3,423,287	3,505,005
自己株式	△172,050	△172,076
株主資本合計	4,668,236	4,749,929
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,022	107,279
評価・換算差額等合計	37,022	107,279
純資産合計	4,705,258	4,857,208
負債純資産合計	14,655,229	15,528,459

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
売上高		
完成工事高	※1 11,199,727	※1 11,742,821
不動産事業等売上高	※1 2,742,620	※1 2,831,757
介護事業売上高	※1 5,637,528	※1 5,946,790
売上高合計	19,579,875	20,521,369
売上原価		
完成工事原価	9,745,432	10,231,449
不動産事業等売上原価	2,267,780	2,387,482
介護事業売上原価	5,237,047	5,442,139
売上原価合計	17,250,260	18,061,071
売上総利益		
完成工事総利益	1,454,295	1,511,372
不動産事業等総利益	474,839	444,274
介護事業総利益	400,480	504,650
売上総利益合計	2,329,615	2,460,297
販売費及び一般管理費		
役員報酬	128,136	136,125
従業員給与手当	770,120	786,044
賞与引当金繰入額	130,553	167,574
退職給付費用	21,358	18,612
法定福利費	142,826	153,773
福利厚生費	51,193	54,827
通信交通費	38,207	41,786
広告宣伝費	47,769	49,983
交際接待費	21,405	25,384
減価償却費	88,891	54,861
賃借料	10,901	9,252
地代家賃	18,764	14,178
租税公課	148,439	147,354
事務用品費	19,915	19,120
支払手数料	176,668	139,218
貸倒引当金繰入額	1,419	△3,324
雑費	179,694	173,626
販売費及び一般管理費合計	1,996,265	1,988,400
営業利益	333,350	471,897

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
営業外収益		
受取利息	3,989	3,956
受取配当金	※2 9,063	※2 13,238
助成金収入	71,975	60,551
雑収入	11,497	4,726
営業外収益合計	96,526	82,473
営業外費用		
支払利息	89,050	92,090
支払手数料	10,442	6,890
社債利息	92	30
雑損失	23,391	12,753
営業外費用合計	122,977	111,764
経常利益	306,899	442,606
特別利益		
固定資産売却益	※3 18	—
投資有価証券売却益	146	—
特別利益合計	164	—
特別損失		
減損損失	※4 27,506	※4 89,790
固定資産除却損	※5 7,329	※5 724
固定資産売却損	—	0
投資有価証券売却損	5,440	—
投資有価証券評価損	—	676
特別損失合計	40,276	91,191
税引前当期純利益	266,788	351,415
法人税、住民税及び事業税	110,729	177,479
法人税等調整額	20,160	△32,825
法人税等合計	130,889	144,654
当期純利益	135,898	206,760

【売上原価明細書】

完成工事原価明細書

		前事業年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)		当事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		647,066	6.6	569,521	5.6
外注費		8,249,523	84.7	8,664,023	84.7
経費		848,842	8.7	997,904	9.7
(うち人件費)		(427,202)	(4.4)	(446,662)	(4.4)
合計		9,745,432	100.0	10,231,449	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

不動産事業等売上原価明細書

		前事業年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)		当事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地原価		100,716	4.4	231,156	9.7
不動産賃貸経費		2,167,064	95.6	2,156,326	90.3
合計		2,267,780	100.0	2,387,482	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

介護事業売上原価明細書

		前事業年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)		当事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費		2,956,719	56.4	3,159,843	58.0
賃借料		957,238	18.3	956,179	17.6
その他経費		1,323,090	25.3	1,326,116	24.4
合計		5,237,047	100.0	5,442,139	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	867, 500	549, 500	149, 062	3, 264, 471	3, 413, 533	△171, 994	4, 658, 538
当期変動額							
剰余金の配当				△126, 144	△126, 144		△126, 144
当期純利益				135, 898	135, 898		135, 898
自己株式の取得						△56	△56
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 （ 純 額）							
当期変動額合計	－	－	－	9, 754	9, 754	△56	9, 697
当期末残高	867, 500	549, 500	149, 062	3, 274, 225	3, 423, 287	△172, 050	4, 668, 236

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	19,948	4,678,487
当期変動額		
剰余金の配当		△126,144
当期純利益		135,898
自己株式の取得		△56
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	17,073	17,073
当期変動額合計	17,073	26,771
当期末残高	37,022	4,705,258

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他	利益剰余金合計		
				利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	867, 500	549, 500	149, 062	3, 274, 225	3, 423, 287	△172, 050	4, 668, 236
当期変動額							
剰余金の配当				△125, 042	△125, 042		△125, 042
当期純利益				206, 760	206, 760		206, 760
自己株式の取得						△25	△25
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 （ 純 額）							
当期変動額合計	－	－	－	81, 718	81, 718	△25	81, 692
当期末残高	867, 500	549, 500	149, 062	3, 355, 943	3, 505, 005	△172, 076	4, 749, 929

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	37,022	4,705,258
当期変動額		
剰余金の配当		△125,042
当期純利益		206,760
自己株式の取得		△25
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	70,257	70,257
当期変動額合計	70,257	151,950
当期末残高	107,279	4,857,208

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	266,788	351,415
減価償却費	318,691	266,874
減損損失	27,506	89,790
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,419	△5,069
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	5,633	△1,381
賞与引当金の増減額 (△は減少)	12,386	20,245
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	16,590
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	—	12,180
転貸損失引当金の増減額 (△は減少)	△81,271	△54,385
受取利息及び受取配当金	△13,053	△17,195
支払利息	89,143	92,121
投資有価証券売却損益 (△は益)	5,293	—
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△22,459	△22,397
売上債権の増減額 (△は増加)	△700,632	1,287,542
未払又は未収消費税等の増減額	15,227	134,905
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△24,345	32,662
不動産事業支出金の増減額 (△は増加)	346,000	15,800
仕入債務の増減額 (△は減少)	△17,443	100,177
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	50,260	1,067,149
預り保証金の増減額 (△は減少)	159,478	△51,049
その他	△66,476	△65,747
小計	372,148	3,270,230
利息及び配当金の受取額	9,109	13,271
利息の支払額	△88,982	△91,381
法人税等の支払額	△38,336	△126,396
法人税等の還付額	40,063	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	294,003	3,065,723
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	150,006	200,299
定期預金の預入による支出	△323,404	△497,400
有形固定資産の取得による支出	△27,872	△54,792
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却による収入	457	—
差入保証金の差入による支出	△62,298	△106,384
差入保証金の回収による収入	14,860	22,020
長期貸付金の回収による収入	243	424
長期貸付けによる支出	△325	△800
その他	△45,501	△42,513
投資活動によるキャッシュ・フロー	△293,834	△479,145

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	510,000	△410,000
長期借入れによる収入	600,000	600,000
長期借入金の返済による支出	△656,162	△603,884
社債の償還による支出	△20,000	△20,000
自己株式の取得による支出	△56	△25
配当金の支払額	△126,144	△125,042
リース債務の返済による支出	△62,332	△67,450
財務活動によるキャッシュ・フロー	245,304	△626,401
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	245,473	1,960,175
現金及び現金同等物の期首残高	1,062,231	1,307,705
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,307,705	※ 3,267,880

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 不動産事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 6～50年

工具器具・備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
- (2) 完成工事補償引当金……………完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上しております。
- (3) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込み額を計上しております。
- (4) 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に充当するため、支給見込み額を計上しております。
- (5) 工事損失引当金……………当事業年度末手持工事のうち損失の可能性が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異等を加減した額を超えている場合には、貸借対照表の前払年金費用に計上しております。

- (7) 転貸損失引当金……………建物管理事業において、転貸差損が将来にわたり発生する可能性が高い転貸物件について翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

建設事業は、主に施主との工事契約に基づき、建築、土木に関する建設工事の施工を行う義務を負っています。

完成工事高の計上は、期間がごく短い工事を除き、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約の初期段階等において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、期間がごく短い工事は、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 介護事業売上高の計上基準

介護事業では、介護施設の運営を行い、顧客との契約に基づき介護サービスの提供を行っております。

介護事業に関する売上高の計上については、入居金額の全額を合理的に算定した想定入居期間にわたって収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理の方法によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を充たす金利スワップにつきましても、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…変動金利借入金

(3) ヘッジ方針

金利スワップ取引は、金利変動のリスクヘッジに利用することを基本としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなることとしております。

9 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり認識される完成工事高)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	9,516,952	10,188,777
(内、翌事業年度以降に完成する工事の完成工事高)	(4,018,814)	(3,555,768)

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

完成工事高の計上は、期間がごく短い工事を除き、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各事業年度末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

一定の期間にわたり収益を認識するにあたっては、完成工事高、完成工事原価及び期末日における工事進捗度を合理的に見積る必要がありますが、建設資材単価や労務単価等が、請負契約締結後に予想を超えて大幅に上昇する場合など、完成工事原価の見積りには不確実性を伴うため、翌事業年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「株式報酬費用消滅損」は、当事業年度において重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「株式報酬費用消滅損」に表示していた16,975千円は、「雑損失」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 これらのうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
完成工事未収入金	881,850千円	551,580千円
不動産事業未収入金	77,163	2,895
介護事業未収入金	835,332	880,764
契約資産	1,867,225	950,015

※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は以下のとおりであります。

(1) 金融機関借入金につき担保に供している資産

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
現金預金	220,000千円	220,000千円
建物	494,012	475,750
土地	1,635,689	1,635,689
投資有価証券	129,960	218,572
計	2,479,662	2,550,011

上記に対応する債務

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
短期借入金	1,220,000千円	1,130,000千円
1年内返済予定の長期借入金	504,556	493,436
長期借入金	1,110,333	1,126,897
計	2,834,889	2,750,333

(2) 土地賃貸契約に係る保証金の返還請求権につき担保に供している資産

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
土地	124,990千円	124,990千円

上記に対する債務

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
預り保証金	74,140千円	74,140千円

※3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※4 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメント総額	2,100,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	1,920,000	1,400,000
差引残高	180,000	1,000,000

※ 5 財務制限条項

前事業年度(2023年 6 月30日)

① 当社は、㈱横浜銀行との間で、返済期限を2024年 6 月15日とする当座貸越契約を締結しており、当事業年度末現在700,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項 (i) から (ii) が付されています。当該条項に抵触した場合は、㈱横浜銀行の当社に対する請求により本契約は終了することとなります。

(i) 決算期末日 (各事業年度の末日) における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期末日の金額の75%以上に維持すること。

(ii) 決算期末日 (各事業年度の末日) における連結及び単体の損益計算書において、2 期連続して経常損失を計上しないこと。

② 当社は、㈱横浜銀行との間で、返済期限を2028年 3 月31日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在339,269千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項 (i) から (ii) が付されています。当該条項に抵触した場合は、㈱横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率(年率)に変更されることとなります。

(i) 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2020年 6 月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 単体の損益計算書上の経常損益につき 2 期 (但し、中間期は含まない。) 連続して損失を計上しないこと。

③ 当社は、㈱横浜銀行との間で、返済期限を2026年 9 月30日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在292,500千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項 (i) から (ii) が付されています。当該条項に抵触した場合は、㈱横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率(年率)に変更されることとなります。

(i) 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2020年 6 月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 単体の損益計算書上の経常損益につき 2 期 (但し、中間期は含まない。) 連続して損失を計上しないこと。

④ 当社は、㈱横浜銀行との間で、返済期限を2027年 9 月30日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在510,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項 (i) から (ii) が付されています。当該条項に抵触した場合は、㈱横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率(年率)に変更されることとなります。

(i) 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2021年 6 月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 単体の損益計算書上の経常損益につき 2 期 (但し、中間期は含まない。) 連続して損失を計上しないこと。

⑤ 当社は、㈱三菱UFJ銀行との間で、返済期限を2024年 3 月31日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当事業年度末現在520,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項 (i) から (ii) が付されています。当該条項のいずれか 1 項目以上に抵触した場合は、以下の条件に従うこととなります。

また、当該条項のいずれかの同一項目に 2 期連続して抵触した場合、個別貸付の新規実行が停止されます。

(1) 本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、当該抵触に係る年度決算期の末日から 3 ヶ月後の応当日 (決算期の末日が月末最終日の場合又は当該月数後の暦月において決算期の末日の応当日が存在しない場合には、当該月数後の暦月の最終日とする。本号において以下同じ。) の翌月以降、最初に到来する各個別貸付の支払日の翌日 (翌年の年度決算期の末日から 3 ヶ月後の応当日 (当該日を含む。) までに新規に実行する各個別貸付については、当該個別貸付の実行日) (当該日を含む。) から、翌年の年度決算期の末日から 3 ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の利息支払日 (当該日を含む。) までの期間につき、以下のとおり変更するものとする。なお、本号が適用される場合の本貸付の利率の変更は、当該抵触につき、上記に規定する期間についてのみ生じるものとする。

変更後の「利率」= 原契約の「利率」+ 0.5%

- (2) 借入人は当該抵触が判明した時点から2ヶ月以内に本介護報酬債権を担保として差し入れるものとする。また担保差入と同時に本介護報酬債権に係る代り金の入金口座を貸付人指定の口座に変更すること。
- (i) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (ii) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。
- ⑥ 当社は、㈱りそな銀行との間で、返済期限を2023年12月30日とする相対型コミットメントライン契約を締結しており、当事業年度末現在借入金残高はありません。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、㈱りそな銀行の当社に対する通知により、当社は㈱りそな銀行に対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに本契約に基づき当社が支払義務を負担する全ての金員を支払い、かつ、本契約は終了することとなります。
- (i) 本契約締結日以降の決算期(第二四半期を含まない)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- (ii) 本契約締結日以降の決算期(第二四半期を含まない)の末日における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

当事業年度(2024年6月30日)

- ① 当社は、㈱横浜銀行との間で、返済期限を2025年6月15日とする当座貸越契約を締結しており、当事業年度末現在700,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、㈱横浜銀行の当社に対する請求により本契約は終了することとなります。
- (i) 決算期末日(各事業年度の末日)における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期末日の金額の75%以上に維持すること。
- (ii) 決算期末日(各事業年度の末日)における連結及び単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ② 当社は、㈱横浜銀行との間で、返済期限を2028年3月31日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在267,833千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、㈱横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率(年率)に変更されることとなります。
- (i) 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2020年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (ii) 単体の損益計算書上の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。
- ③ 当社は、㈱横浜銀行との間で、返済期限を2026年9月30日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在202,500千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、㈱横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率(年率)に変更されることとなります。
- (i) 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2020年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (ii) 単体の損益計算書上の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。
- ④ 当社は、㈱横浜銀行との間で、返済期限を2027年9月30日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在390,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、㈱横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率(年率)に変更されることとなります。
- (i) 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2021年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 単体の損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。

⑤ 当社は、㈱横浜銀行との間で、返済期限を2028年9月30日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在510,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項（i）から（ii）が付されております。当該条項に抵触した場合は、㈱横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率（年率）に変更されることとなります。

（i）単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2022年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

（ii）単体の損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。

⑥ 当社は、㈱三菱UFJ銀行との間で、返済期限を2025年3月31日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当事業年度末現在200,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項（i）から（ii）が付されております。当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合は、以下の条件に従うこととなります。

また、当該条項のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、個別貸付の新規実行が停止されます。

（1）本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、当該抵触に係る年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日（決算期の末日が月末最終日の場合又は当該月数後の暦月において決算期の末日の応当日が存在しない場合には、当該月数後の暦月の最終日とする。本号において以下同じ。）の翌月以降、最初に到来する各個別貸付の支払日の翌日（翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日（当該日を含む。）までに新規に実行する各個別貸付については、当該個別貸付の実行日）（当該日を含む。）から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の利息支払日（当該日を含む。）までの期間につき、以下のとおり変更するものとする。なお、本号が適用される場合の本貸付の利率の変更は、当該抵触につき、上記に規定する期間についてのみ生じるものとする。

変更後の「利率」＝原契約の「利率」＋0.5%

（2）借入人は当該抵触が判明した時点から2ヶ月以内に本介護報酬債権を担保として差し入れるものとする。また担保差入と同時に本介護報酬債権に係る代り金の入金口座を貸付人指定の口座に変更すること。

（i）2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

（ii）2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

⑦ 当社は、㈱りそな銀行との間で、返済期限を2024年12月30日とする相対型コミットメントライン契約を締結しており、当事業年度末現在は借入金残高はありません。この契約には、下記の財務制限条項（i）から（ii）が付されております。当該条項に抵触した場合は、㈱りそな銀行の当社に対する通知により、当社は㈱りそな銀行に対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに本契約に基づき当社が支払義務を負担する全ての金員を支払い、かつ、本契約は終了することとなります。

（i）本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

（ii）本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない）の末日における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

※6 偶発債務

保証債務

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
（1）医療法人社団和五会の金融機関からの借入に対する債務保証	24,162千円	14,988千円
（2）住宅購入者のためのつなぎ融資に対する債務保証	109,800千円	21,500千円

※7 これらのうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
未成工事受入金	353,717千円	1,420,866千円
預り保証金	1,775,864	1,743,296
その他流動負債	117,408	31,051

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
受取配当金	3,960千円	7,128千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
車両運搬具	18千円	一千円

※4 減損損失

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
神奈川県他	その他	のれん	25,829
東京都杉並区	介護事業施設	工具器具・備品、電話加入権	1,197
神奈川県横浜市	介護事業施設	工具器具・備品	480

当社は減損損失を認識した事業用資産についてはそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。

当事業年度において、事業譲受により発生したのれんについて当初想定していた収益が見込めなくなったため、未償却残高を減損損失として計上しております。東京都杉並区及び神奈川県横浜市の介護事業資産は、収益性の低下に伴い、介護事業資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は工具器具・備品1,569千円、電話加入権108千円であります。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零としております。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
神奈川県川崎市	介護事業施設	工具器具・備品、リース資産等	86,026
東京都杉並区	介護事業施設	工具器具・備品	3,764

当社は減損損失を認識した事業用資産についてはそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。

神奈川県川崎市及び東京都杉並区の介護事業資産は、収益性の低下に伴い、介護事業資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物付属設備491千円、工具器具・備品6,258千円、リース資産78,929千円、ソフトウェア246千円、水道加入権3,864千円であります。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零としております。

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
建物	2,386千円	220千円
構築物	0千円	一千円
車両運搬具	0千円	0千円
工具器具・備品	0千円	0千円
電話加入権	4,942千円	504千円
計	7,329千円	724千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,331,220	—	—	1,331,220
合計	1,331,220	—	—	1,331,220
自己株式				
普通株式(注)	69,772	11,023	—	80,795
合計	69,772	11,023	—	80,795

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11,023株は、単元未満株式の買取りによる増加及び譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	126,144	100.0	2022年6月30日	2022年9月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	125,042	利益剰余金	100.0	2023年6月30日	2023年9月29日

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,331,220	—	—	1,331,220
合計	1,331,220	—	—	1,331,220
自己株式				
普通株式(注)	80,795	8,052	—	88,847
合計	80,795	8,052	—	88,847

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8,052株は、単元未満株式の買取りによる増加及び譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	125,042	100.0	2023年6月30日	2023年9月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年9月27日 定時株主総会	普通株式	124,237	利益剰余金	100.0	2024年6月30日	2024年9月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
現金預金勘定	2,160,474千円	4,417,757千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	△852,769	△1,149,876
現金及び現金同等物	1,307,705	3,267,880

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

① リース資産の内容

有形固定資産

主として施設サービス事業における事業所建物であります。

② リース資産の減価償却の方法

「(重要な会計方針) 4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(2023年 6 月 30 日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	1, 658, 381	663, 352	995, 029
合計	1, 658, 381	663, 352	995, 029

(単位：千円)

	当事業年度(2024年 6 月 30 日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	1, 658, 381	704, 812	953, 569
合計	1, 658, 381	704, 812	953, 569

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 6 月 30 日)	当事業年度 (2024年 6 月 30 日)
未経過リース料期末残高相当額		
1 年内	30, 750	32, 199
1 年超	1, 279, 937	1, 247, 737
合計	1, 310, 687	1, 279, 937

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日)	当事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)
支払リース料	90, 600	90, 600
減価償却費相当額	41, 459	41, 459
支払利息相当額	61, 234	59, 849

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 6 月 30 日)	当事業年度 (2024年 6 月 30 日)
1 年内	112, 185	112, 372
1 年超	1, 047, 760	937, 017
合計	1, 159, 945	1, 049, 390

3. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
1 年内	9,222	9,222
1 年超	47,651	38,428
合計	56,874	47,651

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について、短期的な預金等を中心に行い、また、運転資金のために必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金、介護事業未収入金等及びその他金銭債権である貸付金、差入保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該信用リスクに関しては、当社の与信管理に関する社内規程に基づき、取引ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である工事未払金等は、1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年3ヶ月後であります。このうち一部については、変動金利であり金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を実施して支払金利の固定化を実施しております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係わる資金調達であります。流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

預り保証金は、賃貸契約の保証金として預かったものであり、入居者ごとに残高を管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年6月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	157,856	157,837	△19
(2) 長期貸付金	175,526		
貸倒引当金(※2)	△5,138		
	170,388	185,698	15,310
(3) 差入保証金	4,054,587	3,534,530	△520,056
資産計	4,382,831	3,878,066	△504,765
(4) 長期借入金(※3)	1,626,729	1,625,848	△880
(5) リース債務(※3)	612,461	976,043	363,581
(6) 預り保証金(※4)	684,004	674,159	△9,845
負債計	2,923,195	3,276,051	352,855

(※1) 「現金預金」、「完成工事未収入金」、「工事未払金」、「短期借入金」、「未払金」及び「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 差入保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 長期借入金、リース債務には1年以内返済予定の長期借入金、リース債務も含まれております。

(※4) 預り保証金のうち、1,792,264千円は、金融商品に該当しないため、預り保証金には含めておりません。

当事業年度(2024年6月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	258,670	258,580	△90
(2) 長期貸付金	171,886		
貸倒引当金(※2)	△5,137		
	166,748	183,576	16,828
(3) 差入保証金	4,138,962	3,425,336	△713,625
資産計	4,564,381	3,867,494	△696,887
(4) 長期借入金(※3)	1,622,845	1,620,993	△1,851
(5) リース債務(※3)	545,011	853,645	308,633
(6) 預り保証金(※4)	668,423	665,949	△2,474
負債計	2,836,280	3,140,588	304,307

(※1) 「現金預金」、「完成工事未収入金」、「工事未払金」、「短期借入金」、「未払金」及び「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 長期借入金、リース債務には1年以内返済予定の長期借入金、リース債務も含まれております。

(※4) 預り保証金のうち、1,756,796千円は、金融商品に該当しないため、預り保証金には含めておりません。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
非上場株式	31,486	30,809

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

前事業年度(2023年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金預金	2,160,474	—	—	—
完成工事未収入金	2,749,076	—	—	—
介護事業未収入金	835,332	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)				
国債・地方債等	—	10,000	—	—
長期貸付金	—	170,158	5,367	—
差入保証金	204,498	1,466,168	273,877	2,110,043

当事業年度(2024年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金預金	4,417,757	—	—	—
完成工事未収入金	1,501,595	—	—	—
介護事業未収入金	880,764	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）				
国債・地方債等	—	10,000	—	—
長期貸付金	—	171,886	—	—
差入保証金	154,105	1,616,798	358,199	2,009,858

(注3) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2023年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	2,040,000	—	—	—	—	—
長期借入金	514,732	375,100	353,436	285,936	97,525	—
リース債務	67,450	68,918	69,832	67,428	51,924	286,908
合計	2,622,182	444,018	423,268	353,364	149,449	286,908

当事業年度(2024年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	1,630,000	—	—	—	—	—
長期借入金	495,948	473,436	405,936	217,525	30,000	—
リース債務	68,918	69,832	67,428	51,924	41,972	244,936
合計	2,194,866	543,268	473,364	269,449	71,972	244,936

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

前事業年度 (2023年 6 月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 株式	147, 856	—	—	147, 856
資産計	147, 856	—	—	147, 856

当事業年度 (2024年 6 月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 株式	248, 670	—	—	248, 670
資産計	248, 670	—	—	248, 670

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前事業年度 (2023年 6 月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	9, 981	—	—	9, 981
長期貸付金	—	185, 698	—	185, 698
差入保証金	—	3, 534, 530	—	3, 534, 530
資産計	9, 981	3, 720, 229	—	3, 730, 210
長期借入金	—	1, 625, 848	—	1, 625, 848
リース債務	—	976, 043	—	976, 043
預り保証金	—	674, 159	—	674, 159
負債計	—	3, 276, 051	—	3, 276, 051

当事業年度 (2024年 6 月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	9, 910	—	—	9, 910
長期貸付金	—	183, 576	—	183, 576
差入保証金	—	3, 425, 336	—	3, 425, 336
資産計	9, 910	3, 608, 913	—	3, 618, 823
長期借入金	—	1, 620, 993	—	1, 620, 993
リース債務	—	853, 645	—	853, 645
預り保証金	—	665, 949	—	665, 949
負債計	—	3, 140, 588	—	3, 140, 588

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

回収可能性を反映した元利金の受取見込額を国債利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

回収可能性を反映した元金の受取見込額を国債利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元金利の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

預り保証金

将来キャッシュ・フローを国債利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2023年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 債券	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 債券	10,000	9,981	△19
	小計	10,000	9,981	△19
合計		10,000	9,981	△19

当事業年度(2024年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 債券	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 債券	10,000	9,910	△90
	小計	10,000	9,910	△90
合計		10,000	9,910	△90

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式6,600千円、子会社株式はありません。前事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式6,600千円、子会社株式はありません。)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(2023年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	147,856	94,732	53,124
	小計	147,856	94,732	53,124
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		147,856	94,732	53,124

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額31,486千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当事業年度(2024年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	248,670	94,732	153,938
	小計	248,670	94,732	153,938
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		248,670	94,732	153,938

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 30,809千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

4. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	906	146	5,440
合計	906	146	5,440

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2023年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年6月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(2023年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(2024年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び積立型の確定拠出制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日)	当事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)
退職給付債務の期首残高	322,195千円	300,543千円
勤務費用	29,573	28,439
利息費用	1,424	1,328
数理計算上の差異の発生額	△3,306	△1,508
退職給付の支払額	△49,342	△19,126
退職給付債務の期末残高	300,543	309,677

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日)	当事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)
年金資産の期首残高	444,104千円	453,863千円
期待運用収益	4,441	2,269
数理計算上の差異の発生額	△2,000	△881
事業主からの拠出額	56,660	52,301
退職給付の支払額	△49,342	△19,126
年金資産の期末残高	453,863	488,426

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2023年 6 月 30 日)	当事業年度 (2024年 6 月 30 日)
積立型制度の退職給付債務	300,543千円	309,677千円
年金資産	△453,863	△488,426
未積立退職給付債務	△153,319	△178,749
未認識数理計算上の差異	△11,757	△8,724
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△165,076	△187,474
前払年金費用	△165,076	△187,474
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△165,076	△187,474

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日)	当事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)
勤務費用	29,573千円	28,439千円
利息費用	1,424	1,328
期待運用収益	△4,441	△2,269
数理計算上の差異の費用処理額	7,644	2,405
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	34,200	29,904

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
一般勘定	100%	100%
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	0.5	0.5

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)18,757千円、当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)19,691千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
完成工事補償引当金	15,551千円	15,132千円
賞与引当金	32,905	39,042
未払事業税	11,132	12,144
減価償却費	8,412	7,408
投資有価証券評価損	7,748	7,953
貸倒引当金	5,865	4,328
固定資産減損損失	38,714	65,929
資産除去債務	9,511	9,650
転貸損失引当金	27,009	10,525
資産調整勘定	11,167	—
株式報酬費用	28,692	43,400
その他	24,150	44,988
繰延税金資産小計	220,861	260,504
評価性引当額	△64,314	△64,759
繰延税金資産合計	156,546	195,745
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△16,101	△46,658
前払年金費用	△50,034	△56,823
資産除去債務に対応する費用	△4,608	△4,192
繰延税金負債合計	△70,745	△107,674
繰延税金資産の純額	85,801	88,070

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	3.5
住民税均等割等	5.1	4.7
評価性引当額の増減等	0.5	0.1
留保金課税	—	0.8
のれん償却費	7.3	—
株式報酬費用	2.7	1.5
税額控除	0.4	—
その他	△0.9	0.2
修正申告による影響	0.8	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.0	41.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所及び介護事業施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～30年と見積り、割引率は0.450～1.936%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
期首残高	23,765千円	31,379千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,162	—
時の経過による調整額	452	460
期末残高	31,379	31,840

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県その他にて賃貸用のビル(土地を含む。)を有しております。2023年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は48,696千円(賃貸収益66,409千円は不動産事業等売上高、賃貸費用17,712千円は不動産事業等売上原価に計上)であります。2024年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は44,860千円(賃貸収益59,984千円は不動産事業等売上高、賃貸費用15,123千円は不動産事業等売上原価に計上)であります。また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
貸借対照表計上額		
期首残高	1,095,215	1,085,886
期中増減額	△9,329	△4,185
期末残高	1,085,886	1,081,700
期末時価	1,198,469	1,226,104

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は減価償却費(9,329千円)であります。当事業年度の主な減少額は減価償却費(4,185千円)であります。
3 期末時価は、土地については適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であり、建物である償却性資産は帳簿価額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,539,453	1,794,346
契約資産	1,432,662	1,867,225
契約負債	2,250,258	2,246,990

契約資産は、工事契約に基づく建設事業において充足した履行義務に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、工事契約に基づく建設事業において、契約条件により受領した前受金等について、履行義務が未充足の部分に係るもの及び介護事業における顧客との契約において、顧客から受領した入居金額に係るものであります。契約負債は、収益の認識によって取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,506,520千円であります。

なお、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務に対して認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末における未充足の履行義務に配分された取引価格の総額は10,528,829千円であります。当該履行義務は、工事契約に基づく建設事業に関するもの及び、介護事業における顧客との契約において、顧客から受領した入居金額に関するものであり、期末日後1年から4年の間に収益として認識されると見込んでおります。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,794,346	1,435,240
契約資産	1,867,225	950,015
契約負債	2,246,990	3,195,214

契約資産は、工事契約に基づく建設事業において充足した履行義務に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、工事契約に基づく建設事業において、契約条件により受領した前受金等について、履行義務が未充足の部分に係るもの及び介護事業における顧客との契約において、顧客から受領した入居金額に係るものであります。契約負債は、収益の認識によって取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,198,744千円であります。

なお、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務に対して認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末における未充足の履行義務に配分された取引価格の総額は16,072,410千円であります。当該履行義務は、工事契約に基づく建設事業に関するもの及び、介護事業における顧客との契約において、顧客から受領した入居金額に関するものであり、期末日後1年から4年の間に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、建設工事・土木工事の請負、不動産の売買、賃貸・建設総合管理事業及び高齢者向け介護事業を中心として事業活動を展開しています。従って、当社はこれらの事業に、製品・サービスを販売する市場及び顧客の種類等を加味して構成した「建設事業」、「不動産販売事業」、「建物管理事業」及び「介護事業」を報告セグメントとしています。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

建設事業 : 建設・土木の設計・管理及び請負業務を行っております。

不動産販売事業 : 土地・建物の購入販売を行っております。

建物管理事業 : 建物の保守点検・管理事業・家賃収納代行などの建物総合管理業務及び賃貸業務を行っております。

介護事業 : 高齢者向け介護事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	建設事業	不動産 販売事業	建物管理 事業	介護事業	計		
売上高							
一時点で移転される財	862,771	179,809	823,164	209,595	2,075,341	—	2,075,341
一定の期間にわたり移転 される財	9,130,100	—	977,445	5,421,932	15,529,478	—	15,529,478
顧客との契約から生じる 収益	9,992,872	179,809	1,800,609	5,631,528	17,604,819	—	17,604,819
その他の収益	—	—	1,969,056	6,000	1,975,056	—	1,975,056
外部顧客への売上高	9,992,872	179,809	3,769,665	5,637,528	19,579,875	—	19,579,875
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	9,992,872	179,809	3,769,665	5,637,528	19,579,875	—	19,579,875
セグメント利益	357,633	79,093	293,922	176,271	906,921	△573,570	333,350
その他の項目							
減価償却費(注) 3	29,060	—	28,463	190,968	248,493	31,453	279,946
のれんの償却額	—	—	—	38,744	38,744	—	38,744

- (注) 1 セグメント利益の調整額 △573,570千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
減価償却費の調整額31,453千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費等であります。
- 2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。
- 4 資産は、各報告セグメントに配分していないため記載しておりません。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	建設事業	不動産 販売事業	建物管理 事業	介護事業	計		
売上高							
一時点で移転される財	732,119	253,040	824,529	221,433	2,031,122	—	2,031,122
一定の期間にわたり移転 される財	9,882,085	—	898,293	5,719,357	16,499,735	—	16,499,735
顧客との契約から生じる 収益	10,614,204	253,040	1,722,822	5,940,790	18,530,858	—	18,530,858
その他の収益	—	—	1,984,511	6,000	1,990,511	—	1,990,511
外部顧客への売上高	10,614,204	253,040	3,707,333	5,946,790	20,521,369	—	20,521,369
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	10,614,204	253,040	3,707,333	5,946,790	20,521,369	—	20,521,369
セグメント利益	478,991	21,878	270,414	286,999	1,058,284	△586,387	471,897
その他の項目							
減価償却費(注) 3	42,090	—	25,984	166,942	235,017	31,856	266,874

- (注) 1 セグメント利益の調整額 △586,387千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
減価償却費の調整額31,856千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費等であります。
- 2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。
- 4 資産は、各報告セグメントに配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載事項はありません。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	建設事業	不動産 販売事業	建物管理 事業	介護事業	計			
減損損失	—	—	—	27,506	27,506	—	—	27,506

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	建設事業	不動産 販売事業	建物管理 事業	介護事業	計			
減損損失	—	—	—	89,790	89,790	—	—	89,790

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	建設事業	不動産 販売事業	建物管理 事業	介護事業	計			
当期償却額	—	—	—	38,744	38,744	—	—	38,744
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 介護事業において、のれんの減損損失を25,829千円計上しております。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

	前事業年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
関連会社に対する投資の金額	6,600千円	6,600千円
持分法を適用した場合の投資の金額	239,865	271,194
持分法を適用した場合の投資利益の金額	20,669	37,082

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

(1) 関連当事者との取引

① 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）

前事業年度(自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 トップ	横浜市 青葉区	10,000	不動産業	44.70%	役員の兼任	不動産事業 支出金の資金 の返還(注)	220,000	—	—

(注) プロジェクトの解約合意に基づく第三者からの不動産事業支出金の資金の返還について、形式的には当社と第三者との取引であるものの、当該第三者は株式会社トップからその資金を調達しており、実質的には第三者を経由した当社と株式会社トップとの取引です。

当事業年度(自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

該当事項はありません。

② 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）

前事業年度(自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者	中山 仁・ 中山 栄子	—	—	—	0.08%	(注) 1	建設工事の 請負(注) 2	108,257	完成工事 未収入金	—

(注) 1 中山仁は当社取締役であります。中山栄子は当社取締役中山仁の実母であり、当社代表取締役工藤英司の叔母であります。

2 建設工事の請負については、市場価格等を勘案して、一般取引条件と同様に価格決定しています。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者	工藤隆司	—	—	—	0.00%	(注) 1	建設工事の 請負(注) 3	10,695	—	—
役員及びその 近親者	中山栄子	—	—	—	0.00%	(注) 2	建設工事の 請負(注) 3	89,767	完成工事 未収入金	18,503

- (注) 1 工藤隆司は当社代表取締役工藤英司の弟であります。
2 中山栄子は当社代表取締役工藤英司の叔母であります。
3 建設工事の請負については、市場価格等を勘案して、一般取引条件と同様に価格決定しています。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

① 親会社情報

株式会社トップ(非上場)

② 重要な関連会社の要約財務情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり純資産額	3,762円93銭	3,909円62銭
1株当たり当期純利益	108円19銭	165円94銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
当期純利益(千円)	135,898	206,760
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	135,898	206,760
期中平均株式数(千株)	1,256	1,245

(重要な後発事象)

株式取得による会社等の買収

当社は、2024年5月30日開催の取締役会において、当社の関連会社である株式会社日建企画（以下「日建企画」）の株式を追加取得し、同社を連結子会社化することについて決議し、2024年6月6日付で株式譲渡契約書を締結、2024年7月1日に株式を取得しております。

(1) 株式取得の目的

今回株式を追加取得する日建企画は賃貸仲介業務を主事業とし、当社の建物管理事業部門（2007年10月に日建企画から譲受）とはグループ会社として連携しながら事業を行っております。

当社は、2024年7月に新中期経営計画をスタートさせて、新たな成長とともに企業価値の向上を図ってまいります。しかし、厳しい経営環境の中であり、当社グループの収益性向上、競争力強化を図るためには、より一層シナジー効果を発揮していく必要があると判断し、日建企画の個人株主が保有している当該株式を追加取得のうえ、完全子会社化をすることといたしました。

(2) 買収する相手会社の名称、事業の内容、規模

① 被取得企業の名称	株式会社日建企画
② 事業の内容	不動産業（賃貸仲介業務、売買仲介業務、転貸業務）
③ 資本金の額	10百万円

(3) 株式取得の時期

2024年7月1日

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

① 取得する株式の数	268株（議決権の数：268個）	
② 取得価額	株式会社日建企画の普通株式	489,100千円
	デューデリジェンス費用	900千円
	合計	490,000千円
③ 取得後の持分比率	100%	

(5) 支払資金の調達方法及び支払方法

借入金により充当

(6) その他

本株式取得により、当社は、2025年6月期第1四半期より連結決算に移行する予定であります。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	262,809	248,670
		(株)横浜国際平和会議場	840	18,247
		横浜高速鉄道(株)	200	10,000
		(株)横浜スタジアム	5,000	2,500
		(株)ノボタンジャパン	50	12
		(株)神奈川県建設会館	100	50
計			268,999	279,480

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	満期保有 目的の債券	神奈川県第2回5年公募公債 (グリーンボンド)	10,000	10,000
計			10,000	10,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,867,491	11,746	550	1,878,687	1,308,635	43,214 (491)	570,052
構築物	119,509	—	—	119,509	61,350	5,242	58,159
車両運搬具	84,703	—	7,750	76,952	74,370	3,794 (0)	2,581
工具器具・備品	493,944	42,733	14,002	522,675	440,995	44,830 (6,258)	81,680
土地	1,945,680	—	—	1,945,680	—	—	1,945,680
リース資産	784,806	—	—	784,806	452,359	145,538 (78,929)	332,446
有形固定資産計	5,296,135	54,479	22,302	5,328,312	2,337,710	242,621 (85,680)	2,990,602
無形固定資産							
ソフトウェア	210,948	40,828	—	251,776	182,222	21,261 (246)	69,554
のれん	193,720	—	—	193,720	193,720	—	—
その他無形固定資産	47,063	—	2,834	44,228	32,819	6,070 (3,864)	11,409
無形固定資産計	451,732	40,828	2,834	489,725	408,762	27,332 (4,110)	80,963
長期前払費用	386,802	39,770	17,158	409,414	361,475	86,711	47,938

(注) 1 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	防災シェルター	6,181千円
工具器具・備品	F C 聖蹟桜ヶ丘 ナースコール設備機器	6,154千円
ソフトウェア	工事原価管理システム	18,900千円

当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具・備品	F C 荻窪 介護用入浴機器	3,416千円
車両運搬具	D S 港南台 介護車両	3,272千円

3 当期償却額のうち () 内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第19回無担保社債	2019年 3月29日	20,000 (20,000)	— (—)	0.31	無担保社債	2024年 3月29日
合計	—	20,000 (20,000)	— (—)	—	—	—

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,040,000	1,630,000	1.10	—
1年以内に返済予定の長期借入金	514,732	495,948	0.34	—
1年以内に返済予定のリース債務	67,450	68,918	10.13	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,111,997	1,126,897	0.90	2025年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	545,011	476,093	12.00	2026年1月31日～ 2037年11月30日
合計	4,279,190	3,797,856	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	473,436	405,936	217,525	30,000
リース債務	69,832	67,428	51,924	41,972

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,350	11,493	—	16,562	14,280
完成工事補償引当金	51,307	49,925	51,307	—	49,925
賞与引当金	108,563	128,809	108,563	—	128,809
役員賞与引当金	—	16,590	—	—	16,590
工事損失引当金	—	12,180	—	—	12,180
転貸損失引当金	89,111	—	54,385	—	34,726

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産の部

(イ) 現金預金

区分	金額(千円)
現金	4,058
預金	
当座預金	1,470,020
普通預金	1,791,899
定期預金	1,149,876
別段預金	1,902
計	4,413,698
合計	4,417,757

(ロ) 受取手形

該当事項はありません。

(ハ) 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ハイレイフ三田管理組合法人	139,406
クラウドバンク・インキュラボ株式会社	110,198
社会福祉法人きらめき会	108,750
神奈川県住宅供給公社	90,758
アールブラン綱島管理組合	75,563
その他	976,918
合計	1,501,595

(b) 滞留状況

発生時	金額(千円)
2024年6月期計上額	1,496,232
2023年6月期以前計上額	5,362
合計	1,501,595

(二) 不動産事業未収入金

(a) 相手先別内訳

区分	相手先	金額(千円)
不動産賃貸事業	一般顧客	19,053
合計	—	19,053

(注) 一般顧客の相手先は、不特定多数であり、金額も僅少なため、相手先別の記載は省略しております。

(b) 滞留状況

発生時	金額(千円)
2024年6月期計上額	19,053
2023年6月期以前計上額	—
合計	19,053

(ホ) 介護事業未収入金

(a) 相手先別内訳

区分	相手先	金額(千円)
介護保険料	国保連合	401,344
施設利用料等	施設利用者	401,680
入居一時金	施設利用者	73,392
その他	その他	4,348
合計	—	880,764

(注) 施設利用者の相手先は、人数が多く、金額も僅少なため、相手先別の記載は省略しております。

(b) 滞留状況

発生時	金額(千円)
2024年6月期計上額	877,977
2023年6月期以前計上額	2,787
合計	880,764

(へ) 未成工事支出金

期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	期末残高(千円)
64,634	10,250,225	10,282,887	31,972

(注) 期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	2,506千円
外注費	28,920
経費	545
計	31,972

(ト) 不動産事業支出金

期首残高(千円)	当期支出額(千円)	不動産事業売上原価等への 振替額(千円)	期末残高(千円)
52,273	—	15,800	36,473

(注) 期末残高の内訳は次のとおりであります。

土地原価	36,473千円
建物原価	—
不動産販売経費	—
計	36,473

(チ) 貯蔵品

区分	金額(千円)
事務用品・カタログ等	11,342
鍵・管球等建物管理事業用在庫	9,377
介護オムツ、アメニティーその他	9,098
印紙等	2,346
商品券等	1
合計	32,166

② 固定資産の部

(イ) 差入保証金

区分	金額(千円)
不動産事業敷金・保証金	1,959,998
介護事業に係る信託預託	1,301,128
自社事務所等敷金・保証金	662,943
住宅瑕疵担保責任履行法に基づく供託金他	214,892
合計	4,138,962

③ 流動負債の部
 (イ) 工事未払金

相手先	金額(千円)
有限会社サントスコ	69,111
富士テクノ株式会社	61,457
株式会社太陽開発	48,246
株式会社平田タイル	42,040
株式会社トーセン	41,560
その他	1,053,810
合計	1,316,225

(ロ) 不動産事業未払金

相手先	金額(千円)
有限会社アイ・エイ・シー	5,213
株式会社栄伸テクノサービス	4,295
日本オーチス・エレベータ株式会社	2,350
有限会社中央水質管理	1,826
株式会社サンエス	1,547
その他	15,211
合計	30,445

(ハ) リース債務

区分	金額(千円)
フローレンスケアホーム千鳥町	31,328
フローレンスケアホーム川崎大師	25,885
フローレンスケアホーム鎌倉	6,039
フローレンスケア武蔵小杉	3,747
フローレンスケア調布	1,917
合計	68,918

(ニ) 未成工事受入金

期首残高(千円)	当期受入高(千円)	完成工事高への振替額 (千円)	期末残高(千円)
353,717	30,542,285	29,475,136	1,420,866

④ 固定負債の部
 (イ) リース債務

区分	金額(千円)
フローレンスケアホーム鎌倉	228,039
フローレンスケアホーム千鳥町	176,896
フローレンスケアホーム川崎大師	64,856
フローレンスケア武蔵小杉	5,019
フローレンスケア調布	1,281
合計	476,093

(ロ) 預り保証金

区分	金額(千円)
賃貸不動産敷金保証金	668,423
高齢者福祉事業保証金	1,756,796
合計	2,425,220

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	4,642,728	9,716,500	14,632,104	20,521,369
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	40,115	25,725	204,932	351,415
四半期(当期)純利益 (千円)	20,920	3,660	119,090	206,760
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.74	2.93	95.50	165.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	16.74	△13.84	92.71	70.53

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎年9月中
基準日	毎年6月30日 その他必要ある場合は、あらかじめ公告いたします。
剰余金の配当の基準日	期末配当金 毎年6月30日 中間配当金 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、電子公告を行えない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載 公告掲載アドレス https://www.kudo.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は株式会社トップであります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第52期)(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)2023年9月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年9月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第53期第1四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月10日関東財務局長に提出

(第53期第2四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月9日関東財務局長に提出

(第53期第3四半期)(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)2024年5月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年5月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年9月27日

工藤建設株式会社
取締役会 御中

監査法人 F R I Q

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 山 本 毅

指定社員
業務執行社員

公認会計士 笠原 寿敦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている工藤建設株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、工藤建設株式会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計方針）の「6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、期間がごく短い工事を除き、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）の「(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額」に記載のとおり、当事業年度に係る完成工事高11,742,821千円のうち86.8%に相当する10,188,777千円を一定の期間にわたり収益を認識する方法により収益認識しており、その中には翌事業年度以降完成予定の工事に係る完成工事高3,555,768千円が含まれている。 一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用にあたっては、工事原価総額を基礎として期末までの実際発生原価に応じた履行義務の充足に係る進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算定しており、工事収益総額、工事原価総額及び期末における工事進捗度は、事業環境の状況も踏まえた経営者の重要な予測・判断が用いられる。 特に工事原価総額の見積りににおいては、工事契約ごとに仕様や作業内容及び工期等が異なり、個性が強いことから、発注者の指示による工事内容の追加や変更、着工当初において予期し得なかった事象の発生、並びに工程圧迫や遅れに伴う外注費の追加発注見込等により、工事原価総額が大幅に増加又は減少する可能性がある。これらの予測・見積りに際しては不確実性を伴い、工事原価総額の適時な修正・見直しが行われない場合、各事業年度の完成工事高が適切に計上されないリスクが存在する。 さらに、期末時点における進捗度の算定においては、工事原価総額を基礎とすることからも、工事原価総額の適時な修正・見直しが行われない場合、各事業年度の完成工事高が適切に計上されないリスクが存在する。 以上により、当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用における工事原価総額及び工事進捗度に係る会計上の見積りは不確実性を伴い、かつ経営者の重要な予測・判断が用いられることに鑑み、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、工事原価総額及び工事進捗度の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 工事原価総額の見積りに採用される実行予算等の策定・承認プロセス及び着工後の見直しを含むモニタリングの整備・運用状況を評価した。 (2)一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用した会社の全ての工事に対して、監査上の主要な検討事項の内容と選定理由で記載したようなリスクが存在する可能性のある工事を識別するため、リスク評価分析を実施した。 当該分析によって抽出された工事に対し、分析結果に応じて、以下の監査手続から一つ又は複数を組み合わせて実施した。 ①工事原価総額の見積りについて、その基礎となる実行予算書等との照合、見積原価の計算方法が工種ごとに積上げにより計算されているか、工事予算書の中に重要な原価低減策が含まれているかどうかの検討 ②工事損益率が過去の実績や他の施工中工事等と比較して著しく高い場合の要因について適切な工事責任者に対する質問並びにその根拠となる管理資料及び証憑の閲覧による合理性の検討 ③工事損益率が前期（又は直前四半期）時点での見込みと比較して著しく増減している場合の要因についての適切な工事責任者に対する質問並びにその根拠となる管理資料及び証憑の閲覧による合理性の検討 ④会計上の進捗度と工事の時間経過率等との乖離に重要性がある場合の要因について適切な工事責任者に対する質問並びにその根拠となる管理資料及び証憑の閲覧による合理性の検討 さらに、複数の重要な工事について、期末日付近で工事現場を視察し、工事の進捗状況と工事原価の発生状況との整合性及び工事原価総額の見積りとの整合性を検討した。 また、実績原価の計上時期を確かめるため、一部の工事未払金期末残高について確認を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、工藤建設株式会社の2024年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、工藤建設株式会社が2024年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。